

## 牛田浄水場ほか庁舎清掃業務仕様書

### 1 履行場所

広島市東区牛田新町一丁目 8 番 1 号	牛田浄水場（東部管理事務所を含む）
広島市東区牛田新町一丁目 8 番 6 号	水道修理センター
広島市東区牛田新町一丁目 8 番 1 号	水道資料館本館及び別館

### 2 清掃場所

清掃を行う場所は、別図のとおりとする。

### 3 清掃面積及び数量

清掃面積及び数量は、別表のとおりとする。

### 4 清掃作業内容、回数及び時期等

清掃作業内容、回数及び時期等は別表により行うほか、次によるものとする。

#### (1) 日常清掃

日常清掃に従事する日は、「広島市の休日を定める条例」（平成3年9月26日条例第49号）第1条第1項に規定する市の休日以外の日とする。

なお、業務時間については、概ね午前中（8時30分～12時）とする。

ただし、業務の都合上午前中に清掃ができない場合は、別途協議して定めるものとする。

#### (2) 定期清掃

定期清掃に従事する日は、基本的には「広島市の休日を定める条例」（平成3年9月26日条例第49号）第1条第1項に規定する市の休日とし、日時については別途協議して定めるものとする。

#### (3) マットの設置

##### ア 牛田浄水場 1 階

西棟北側出入口 1 枚・西棟西側出入口 1 枚・西棟管廊入口 1 枚・東棟北側出入口 1 枚・東棟工作室入口 1 枚・東棟管廊入口 1 枚

##### イ 牛田浄水場 2 階

西棟西側出入口 1 枚・東棟管理室入口（事務所側） 1 枚・東棟廊下 1 枚

##### ウ 牛田浄水場 4 階

東棟ホール入口 1 枚

##### エ 水道資料館本館及び別館

正面玄関内側各 1 枚

### 5 業務実施に当たっての留意事項

(1) 従業員は、受注者名入りの統一した衣服を着用するものとする。

(2) 従業員には、次の事項を遵守させるものとする。

ア 品位を保ち、来庁者に対し不快感を与えるような言動をしないこと。

イ 節度あるきびきびした作業を行うこと。

ウ 作業中、器具・資材が通行等の妨げとならないよう注意して行うこと。

エ 休憩は、指定した場所で行い、特に作業の途中で休憩するときは、器具及び資材を 1 か所に整頓してから行うこと。

(3) 作業終了後は、指定した場所に器具及び資材を整理して格納すること。

(4) 業務に使用する洗剤、ワックスその他の薬品等は、それぞれの材質に適した優良品を使用するものとし、業務開始前に見本を提出して発注者の承認を得るものとする。

(5) 表面洗浄・剥離洗浄を実施するときは、受注者において職員用椅子・折りたたみ用

椅子等を必要に応じて、机上へ上げ下しをするものとする。

- (6) 清掃作業で集まったゴミ（塵、屑）は、局の事業ごみ指定袋へ捨てること。

## 6 報告事項等

- (1) 受注者は、あらかじめ発注者に対し、現場責任者及び従業員の氏名を報告するものとする。なお、現場責任者及び従業員に変更があったときも同様とする。
- (2) 受注者は、契約締結後速やかに年間計画書を、また、前月25日までに月間計画書を提出して、それぞれ発注者の承認を受けるものとする。
- (3) 受注者は、業務日誌の前日分を毎日（市の休日又は清掃を行わない日の場合には翌日）提出し、発注者の承認を受けるものとする。
- (4) 受注者は、市の休日に作業するときは、前月25日までに牛田浄水場に休日等浄水場内作業届を提出し、承認を受けるものとする。
- (5) 受注者は、契約締結後速やかに、現場従事者に対し下記全ての検査項目（腸内細菌及び腸管出血性大腸菌群）について水道法第21条による健康診断を、保健所等の検査資格を有する機関で行い、健康診断書を提出すること。その後の検査周期及び検査項目は下表のとおりとする。検査費用については、物件費に含むものとする。

なお、従事者に変更があった場合は、速やかに健康診断書の写しを提出するものとする。

分類	時期	検査項目
定期	おおむね6ヶ月毎 (4月・9月)	腸内細菌(赤痢菌、パラチフス菌、腸チフス菌、サルモネラ菌)
臨時	おおむね12ヶ月毎 (4月)	腸管出血性大腸菌O-157

また、感染症が発生した場合又は発生する恐れがある場合、局係員の指示によりその感染症についての健康診断を行い、健康診断書（写し）を提出するものとする。

## 7 費用の負担等

- (1) 受注者は、委託業務に必要な限りで、従業員の控室等に発注者の施設の一部を使用することができるものとする。
- (2) 委託業務を行うために要する費用のうち次のものは、発注者の負担とし受注者は効率的に使用するよう努めること。
- ア 電気料金、水道料金、下水道使用料及びガス料金
  - イ トイレtpーパー及び消毒石鹼液
  - ウ 事業ごみ指定袋
- (3) 委託業務を行うため必要な器具及び資材は、受注者の負担とする。

## 8 引継ぎ

次期契約時に受注者が変わる場合は、新業者が業務に支障を来さないよう十分な引継ぎを行わなければならない。

## 9 その他

- (1) 業務開始までに、仕様書等業務履行にあたって必要な事項を十分熟知した上で業務を行うこと。
- (2) この仕様書に疑義が生じたとき、又は定めのない事項については、当事者が協議して定めるものとする。

(別添)

○広島市の休日を定める条例（平成3年9月26日条例第49号）

(市の休日)

第1条 次の各号に掲げる日は、市の休日とし、市の機関の執務は、原則として行わないものとする。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
- (3) 12月29日から翌年の1月3日までの日(前号に掲げる日を除く。)
- (4) 8月6日(平和記念日)

2 前項の規定は、市の休日に市の機関がその所掌事務を遂行することを妨げるものではない。

(平4条例58・一部改正)

(期限の特例)

第2条 市の行政庁に対する申請、届出その他の行為の期限で条例又は規則で規定する期間(時をもって定める期間を除く。)をもって定めるものが市の休日に当たるときは、市の休日の翌日をもってその期限とみなす。ただし、条例又は規則に別段の定めがある場合は、この限りでない。

# 牛田浄水場ほか庁舎清掃業務

別表  
牛田庁舎

清掃対象場所	清掃区分	床材等	作業内容	作業回数	1年当り作業日数(R8)	清掃面積及び数量	備考
玄関ホール (西棟1階)	日常	タイル	床を掃く(除塵)	1/2日	120日	122㎡	開庁日隔日で実施
			床を拭く	1/2日	120日	122㎡	開庁日隔日で実施
ホール (東棟及び西棟各階) (東棟4階除く)	日常	ビニル床タイル	床を掃く(除塵)	1/2日	120日	308㎡	開庁日隔日で実施
			床を拭く	1/2日	120日	308㎡	開庁日隔日で実施
	定期	ビニル床タイル	床を表面洗浄(洗浄・ワックス掛け)	10/年	10日	308㎡	月1回(9・3月除く)
			床を剥離洗浄する	2/年	2日	308㎡	9月、3月実施
バルコニー・風除室(西棟2階) 管廊(1階)	日常	タイル・ビニル床タイル コンクリート	床を掃く(除塵)	1/2日	120日	114㎡	開庁日隔日で実施
			床を拭く	1/2日	120日	114㎡	開庁日隔日で実施
廊下 (2階)	日常	タイル	床を掃く(除塵)	1/2日	120日	274㎡	開庁日隔日で実施
			床を拭く	1/2日	120日	274㎡	開庁日隔日で実施
階段 (東棟及び西棟)	日常	ビニル床タイル	床を掃く(除塵)	1/2日	120日	141段	階段の段数、開庁日隔日で実施
			床を拭く	1/2日	120日	141段	〃
	定期	ビニル床タイル	床を表面洗浄(洗浄・ワックス掛け)	10/年	10日	115㎡	月1回(9・3月除く)
			床を剥離洗浄する	2/年	2日	115㎡	9月、3月実施
トイレ (東棟及び西棟)	日常	磁器タイル ビニル床シート・汚垂石 エマルジョンペイント	床を掃く(除塵)	1/日	240日	96㎡	容器の数 便器の数 洗面台(鏡)の数 トイレのか所数 壁面積 扉の数
			床を拭く	1/日	240日	96㎡	
			汚物の処理と容器の清掃	1/日	240日	6個	
			衛生陶器を清掃する	1/日	240日	39基	
			洗面台・鏡を清掃する	1/日	240日	13台	
			トイレペーパー・石鹸を補充	1/日	240日	9箇所	
			壁面を拭く	1/日	240日	236㎡	
			扉を拭く	1/日	240日	27枚	
	定期	磁器タイル ビニル床シート	床を洗剤洗いのする	2/月	24日	52㎡	月1回(9・3月除く) 9月、3月実施
			床を表面洗浄(洗浄・ワックス掛け)	10/年	10日	44㎡	
西棟3階・汚泥濃縮槽横(屋外)	日常		吸殻の処理と容器の清掃	1/日	240日	2個	容器の数
浴室 (西棟1階)	定期	桧縁甲板張り	洗面台、鏡を清掃する	4/月	48日	1台	洗面台(鏡)の数で算出 バスタブ・シャワー室の数で算出
			バスタブ・シャワー室及び排水口の清掃	4/月	48日	1基	
			床を掃く(除塵)	4/月	48日	6㎡	
			床を拭く	4/月	48日	6㎡	
ロッカー室 (東棟3階・西棟1階)	定期	ビニル床タイル	床を掃く(除塵)	4/月	48日	47㎡	月1回(9・3月除く) 9月、3月実施
			床を拭く	4/月	48日	47㎡	
			床を表面洗浄(洗浄・ワックス掛け)	10/年	10日	47㎡	
			床を剥離洗浄する	2/年	2日	47㎡	
大会議室・小会議室 (東棟3階)	定期	ビニル床タイル	床を掃く(除塵)	4/月	48日	127㎡	月1回(9・3月除く) 9月、3月実施
			床を拭く	4/月	48日	127㎡	
			床を表面洗浄(洗浄・ワックス掛け)	10/年	10日	127㎡	
			床を剥離洗浄する	2/年	2日	127㎡	
前室 (東棟3階)	定期	ビニル床タイル	床を掃く(除塵)	4/月	48日	29㎡	月1回(9・3月除く) 9月、3月実施
			床を拭く	4/月	48日	29㎡	
			床を表面洗浄(洗浄・ワックス掛け)	10/年	10日	29㎡	
			床を剥離洗浄する	2/年	2日	29㎡	
事務室 (東棟2階・西棟2階3階)	定期	ビニル床タイル	床を掃く(除塵)	4/月	48日	457㎡	月1回(9・3月除く) 9月、3月実施
			床を拭く	4/月	48日	457㎡	
			床を表面洗浄(洗浄・ワックス掛け)	10/年	10日	457㎡	
			床を剥離洗浄する	2/年	2日	457㎡	
湯沸室 (東棟2階3階・西棟2階3階)	日常	ビニル床タイル	床を掃く(除塵)	1/日	240日	18㎡	湯沸場 湯沸場
			床を拭く	1/日	240日	18㎡	
			茶殻と紙屑の処理と容器の清掃	1/日	240日	4箇所	
			流し台と周辺を清掃する	1/日	240日	4箇所	
	定期	ビニル床タイル	床を表面洗浄(洗浄・ワックス掛け)	10/年	10日	18㎡	月1回(9・3月除く) 9月、3月実施
			床を剥離洗浄する	2/年	2日	18㎡	
給水台帳室 (西棟2階)	定期	ビニル床タイル	床を掃く(除塵)	4/月	48日	21㎡	月1回(9・3月除く) 9月、3月実施
			床を拭く	4/月	48日	21㎡	
			床を表面洗浄(洗浄・ワックス掛け)	10/年	10日	21㎡	
			床を剥離洗浄する	2/年	2日	21㎡	
管理室(東棟2階)	定期	帯電防止タイルカーペット	床を掃く(除塵)	4/月	48日	86㎡	
検水室 (東棟2階)	定期	塗膜防水	床を掃く(除塵)	4/月	48日	14㎡	
			床を拭く	4/月	48日	14㎡	
サーバー室(東棟2階)	定期	帯電防止タイルカーペット	床を掃く(除塵)	4/月	48日	17㎡	
管理室廊下 (東棟2階)	定期	ビニル床タイル	床を掃く(除塵)	4/月	48日	18㎡	月1回(9・3月除く) 9月、3月実施
			床を拭く	4/月	48日	18㎡	
			床を表面洗浄(洗浄・ワックス掛け)	10/年	10日	18㎡	
			床を剥離洗浄する	2/年	2日	18㎡	
CVCF室(東棟4階)	定期	合成樹脂塗	床を掃く(除塵)	4/月	48日	40㎡	

## 牛田浄水場ほか庁舎清掃業務

清掃対象場所	清掃区分	床材等	作業内容	作業回数	1年当り作業日数(R8)	清掃面積及び数量	備考
研修室（西棟1階） 女子休憩室・研修室（東棟3階）	日常	畳	床を掃く（除塵）	1/日	240日	98㎡	
送水ポンプ電気室 （東棟1階）	定期	ビニル床タイル	床を掃く（除塵）	4/月	48日	108㎡	月1回（9・3月除く） 9月、3月実施
			床を拭く	4/月	48日	108㎡	
			床を表面洗浄（洗浄・ワックス掛け）	10/年	10日	108㎡	
			床を剥離洗浄する	2/年	2日	108㎡	
本館配電室 （東棟1階）	定期	合成樹脂塗	床を掃く（除塵）	4/月	48日	45㎡	月1回（9・3月除く） 9月、3月実施
			床を拭く	4/月	48日	45㎡	
			床を表面洗浄（洗浄・ワックス掛け）	10/年	10日	45㎡	
			床を剥離洗浄する	2/年	2日	45㎡	
テレメータ室 （東棟4階）	定期	ビニル床タイル	床を掃く（除塵）	4/月	48日	115㎡	
			床を拭く	4/月	48日	115㎡	
牛田・黄金山送水ポンプ室 ・階段含む（東棟1階）	定期	磁器タイル	床を掃く（除塵）	2/年	2日	473㎡	9月、3月実施
			床を拭く	2/年	2日	473㎡	”
エレベータ内（東棟）	定期	カーペット	床を掃く（除塵）	4/月	48日	1基	
東棟4階ホール	定期	コンクリート	床を掃く（除塵）	4/月	48日	103㎡	
建物外構	定期	アスファルト	拾い掃き	4/月	48日	1,183㎡	
全館ブラインド	定期		ブラインド清掃	1/年	1日	397㎡	3月実施
全館ガラス	定期	ガラス	ガラス清掃	2/年	2日	933㎡	9月、3月実施
マット交換	定期	マット	マット交換	1/月	12日	10枚	

牛田浄水場ほか庁舎清掃業務

別表  
水道修理センター

清掃対象場所	清掃区分	床材等	作業内容	作業回数	1年当り作業日数(R8)	清掃面積及び数量	備考	
玄関ホール・廊下	日常	塩化ビニール	床を掃く(除塵)	1/2日	120日	13㎡	開庁日隔日で実施	
			床を拭く	1/2日	120日	13㎡	開庁日隔日で実施	
	定期	塩化ビニール	床を表面洗浄(洗浄・ワックス掛け)	10/年	10日	13㎡	月1回(9・3月除く)	
			床を剥離洗浄する	2/年	2日	13㎡	9月、3月実施	
ホール・廊下(2階)	日常	塩化ビニール	床を掃く(除塵)	1/2日	120日	16㎡	開庁日隔日で実施	
			床を拭く	1/2日	120日	16㎡	開庁日隔日で実施	
	定期	塩化ビニール	床を表面洗浄(洗浄・ワックス掛け)	10/年	10日	16㎡	月1回(9・3月除く)	
			床を剥離洗浄する	2/年	2日	16㎡	9月、3月実施	
階段	日常	塩化ビニール	床を掃く(除塵)	1/2日	120日	14段	階段の段数	
			床を拭く	1/2日	120日	14段	〃	
	定期	塩化ビニール	床を表面洗浄(洗浄・ワックス掛け)	10/年	10日	3㎡	月1回(9・3月除く)	
			床を剥離洗浄する	2/年	2日	3㎡	9月、3月実施	
トイレ	日常	磁器タイル	床を掃く(除塵)	1/日	240日	20㎡	容器の数 便器の数 洗面台(鏡)の数 (センターで補充)	
			床を拭く	1/日	240日	20㎡		
			紙屑・汚物の処理と容器の清掃	1/日	240日	1個		
			衛生陶器を清掃する	1/日	240日	7基		
			洗面台・鏡を清掃する	1/日	240日	4台		
	定期	磁器タイル	床を洗剤洗いする	2/月	24日	20㎡	壁面積 扉の数	
			壁面を拭く	2/月	24日	49㎡		
			扉を拭く	4/月	48日	4枚		
浴室	日常		洗面台、鏡を清掃する	1/日	240日	1台	洗面台(鏡)の数で算出	
			バスラブ・シャワー室の清掃	1/日	240日	1基	バスラブ・シャワー室の数で算出	
脱衣室	日常	ビニール床タイル	床を掃く(除塵)	1/日	240日	3㎡	月1回(9・3月除く) 9月、3月実施	
			床を拭く	1/日	240日	3㎡		
	定期	ビニール床タイル	床を表面洗浄(洗浄・ワックス掛け)	10/年	10日	3㎡		
湯沸場(1階・2階)	日常	塩化ビニール	床を掃く(除塵)	1/日	240日	5㎡	月1回(9・3月除く) 9月、3月実施	
			床を拭く	1/日	240日	5㎡		
	定期	塩化ビニール	床を表面洗浄(洗浄・ワックス掛け)	10/年	10日	5㎡		
			床を剥離洗浄する	2/年	2日	5㎡		
修理受付室	定期	塩化ビニール	床を掃く(除塵)	4/月	48日	18㎡	月1回(9・3月除く) 9月、3月実施	
			床を拭く	4/月	48日	18㎡		
			床を表面洗浄(洗浄・ワックス掛け)	10/年	10日	18㎡		
			床を剥離洗浄する	2/年	2日	18㎡		
仮眠室 和室	定期	畳	床を掃く(除塵)	4/月	48日	13㎡		
			床を拭く	4/月	48日	29㎡		
	定期	フローリング	床を掃く(除塵)	4/月	48日	6㎡		
			床を拭く	4/月	48日	6㎡		
待機室(1階)	定期	畳	床を掃く(除塵)	4/月	48日	9㎡		
			床を拭く	4/月	48日	12㎡		
		定期	フローリング	床を掃く(除塵)	4/月	48日		12㎡
				床を拭く	4/月	48日		12㎡
待機室(2階)	日常	塩化ビニール	床を掃く(除塵)	1/日	240日	13㎡	月1回(9・3月除く) 9月、3月実施	
			床を拭く	1/日	240日	13㎡		
	定期	畳	床を掃く(除塵)	4/月	48日	9㎡		
			床を表面洗浄(洗浄・ワックス掛け)	10/年	10日	13㎡		
事務室	定期	塩化ビニール	床を掃く(除塵)	4/月	48日	22㎡	月1回(9・3月除く) 9月、3月実施	
			床を拭く	4/月	48日	22㎡		
			床を表面洗浄(洗浄・ワックス掛け)	10/年	10日	22㎡		
			床を剥離洗浄する	2/年	2日	22㎡		
換気扇	定期		換気扇の清掃	2/年	2日	7個	9月、3月実施	
全館ブライト	定期		ブライト清掃	1/年	1日	12㎡		

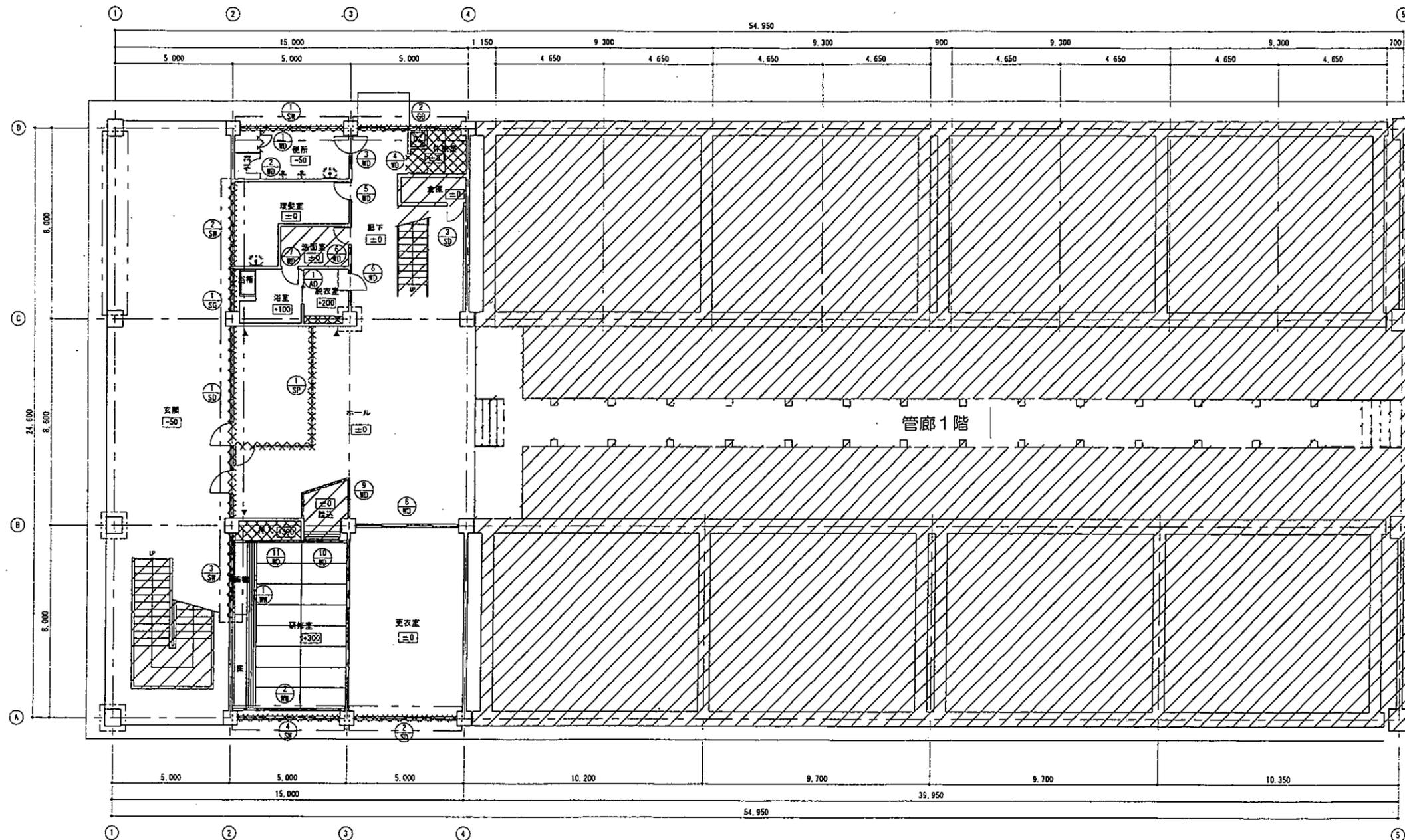
牛田浄水場ほか庁舎清掃業務

別表  
水道資料館

清掃対象場所	清掃区分	床材等	作業内容	作業回数	1年当り作業日数(R8)	清掃面積及び数量	備考
本館1・2階フロア 本館廊下 別館1階フロア 別館ステージ	定期	ビニル床タイル	床を掃く(除塵)	4/月	38日	362㎡	R8年度の12、2月は月1回、1月は実施なし R9年8月～R10年8月は実施なし R10年9月以降は月4回実施
			床を拭く	4/月	38日	362㎡	〃
			床を表面洗浄(洗浄・ワックス掛け)	9/年	9日	362㎡	R8年度は月1回(12、1、2月除く) R9年8月～R10年8月は実施なし R10年9月以降は月1回実施
		カーペット	床を剥離洗浄する	1/年	1日	362㎡	2月に実施 R9年度のR10年2月は実施なし
階段	定期	ビニル床タイル	床を掃く(除塵)	4/月	38日	17段	各階の階段の段数で算出 R8年度の12、2月は月1回、1月は実施なし R9年8月～R10年8月は実施なし R10年9月以降は月4回実施
			床を拭く	4/月	38日	17段	〃
		御影石	床を表面洗浄(洗浄・ワックス掛け)	9/年	9日	11㎡	R8年度は月1回(12、1、2月除く) R9年8月～R10年8月は実施なし R10年9月以降は月1回実施
			床を剥離洗浄する	1/年	1日	11㎡	2月実施 R9年度は実施なし
本館トイレ 身障者用トイレ	定期	ビニル床シート	床を掃く(除塵)	4/月	38日	25㎡	R8年度の12、2月は月1回、1月は実施なし R9年度は8月～3月が月1回実施 R10年度は4月～8月は月1回実施 R10年9月以降は月4回実施
			化粧ケイル板	床を拭く	4/月	38日	25㎡
		ポストフォーム モザイクタイル テラゾブロック	紙屑・汚物の処理と容器の清掃	4/月	38日	4個	〃(容器の数)
			衛生陶器を清掃する	4/月	38日	8基	〃(便器の数)
			洗面台・鏡を清掃する	4/月	38日	5台	〃(洗面台の数)
			トイレトイレットペーパー・石鹸を補充	4/月	38日	3所	〃(トイレのか所数)
			面台を拭く	4/月	38日	2㎡	〃
			床を洗剤洗いする	2/月	20日	25㎡	R8年度の12、2月は月1回、1月は実施なし R9年度は8月～3月は月1回実施 R10年度は4月～8月は月1回実施 R10年9月以降は月2回実施
		壁面を拭く	2/月	20日	39㎡	〃(壁面積)	
		扉を拭く	4/月	38日	8枚	(扉の数) R8年度の12、2月は月1回、1月は実施なし R9年度は8月～3月は月1回実施 R10年度は4月～8月は月1回実施 R10年9月以降は月4回実施	
本館7クリムケース モニター	定期	アクリル	帯電防止剤をつけて拭く	4/月	38日	9個	(設置個数で算出) R8年度の12、2月は月1回、1月は実施なし R9年8月～R10年8月は実施なし R10年9月以降は月4回実施
		ガラス		4/月	38日	3個	R8年度の12、2月は月1回、1月は実施なし R9年8月以降実施なし
本館手摺り	定期	木、樹脂	濡れタオル等で拭く	4/月	38日	10個	R8年度の12、2月は月1回、1月は実施なし R9年8月～R10年8月は実施なし R10年9月以降は月4回実施
吊下型オブジェ	定期	布	はたき等で除塵する	1/月	10日	1個	(設置個数で算出) R8年度の12、1月は実施なし R9年8月以降実施なし
展示用水道管等	定期	鉄		1/月	10日	6個	R8年度の12、1月は実施なし R9年8月～R10年8月は実施なし R10年9月以降は月1回実施
展示ステージ	定期	木		1/月	10日	8個	R8年度の12、1月は実施なし R9年8月以降実施なし
ポイント解説プレート パネル・壁面パネル	定期		乾いたタオル等で拭く	1/月	10日	10個	〃
				1/月	10日	23個	〃
テーブル	定期			4/月	38日	9個	(設置個数で算出) R8年度の12、2月は月1回、1月は実施なし R9年8月以降実施なし
ベンチ 椅子	定期			4/月	38日	5個	〃
				4/月	38日	12個	〃
本館スポットライト	定期			1/年	1日	79個	2月実施、R9年度2月は実施なし
別館蛍光灯	定期			1/年	1日	8基	〃
換気扇	定期		換気扇の清掃	1/年	1日	7個	〃
建物外構	定期		拾い掃き	2/月	20日	1,270㎡	R8、9年度の12、2月は月1回、1月は実施なし R10年度以降は月2回実施
全館ブライツ	定期	ブライツ	ブライツ清掃	1/年	1日	39㎡	2月実施、R9年度2月は実施なし
全館ガラス	定期	ガラス	ガラス清掃	1/年	1日	85㎡	2月実施、R9年度2月は実施なし
ベンチ・テーブル	定期		濡れタオル等で拭く	4/月	38日	5個	R8、9年度の12、2月は月1回、1月は実施なし R10年度以降は月4回実施
東側外溝	定期	コンクリート	溝の清掃	4/年	4日	12.14㎡	5、10、11、12月実施
マット交換	定期	マット	マット交換	1/月	10日	2枚	R8年度の12、1月は実施なし R9年8月～R10年8月は実施なし R10年9月以降は月1回実施





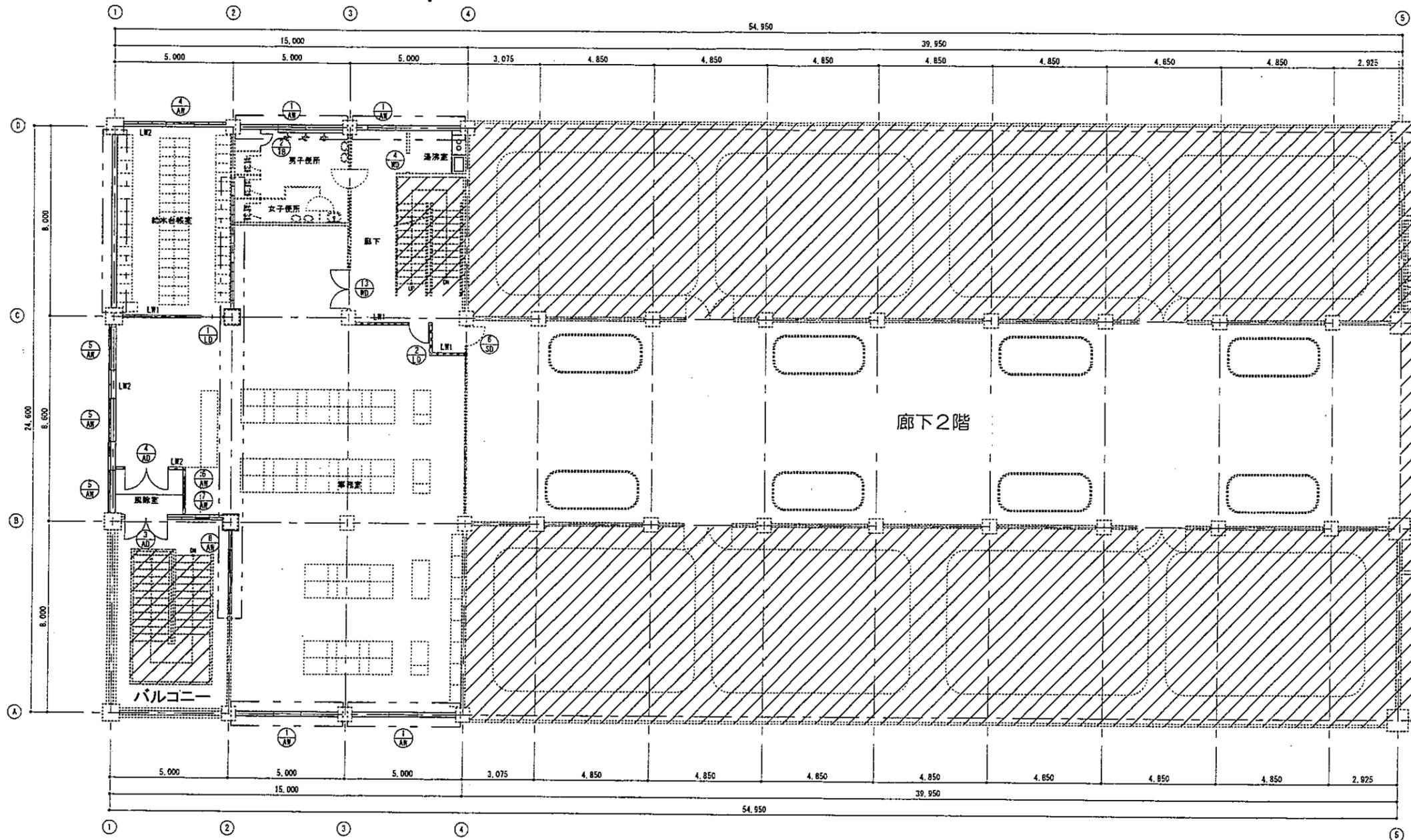


改修前 凡例	
	コンクリート壁(RC)
	コンクリート柱(RC)
	軽量鉄骨製下地盤
	仕上レベル(各階FL±0)
	設備部分(風呂、壁等)を示す
	既設の位置を示す(改修範囲外)
	ガラスドア
	耐震補強・構造スリット
	耐震補強に伴う工事範囲を示す

管廊1階

(本館西棟)

マイクログ番号	2008001		
配管台帳図面番号	42-48		
工事番号	平成20年度 浄水場 第1号		
工事名	中田浄水場本館事務室等改修工事		
図面枚数	188枚の内 4頁	縮尺	—
工事完成	平成21年3月19日	図面寸法	A1
製図	村上	監修	保長
		保長	早川
		保長	徳野
(有)木下組	村上	早川	徳野
広島市水道局 施設部 施設課			

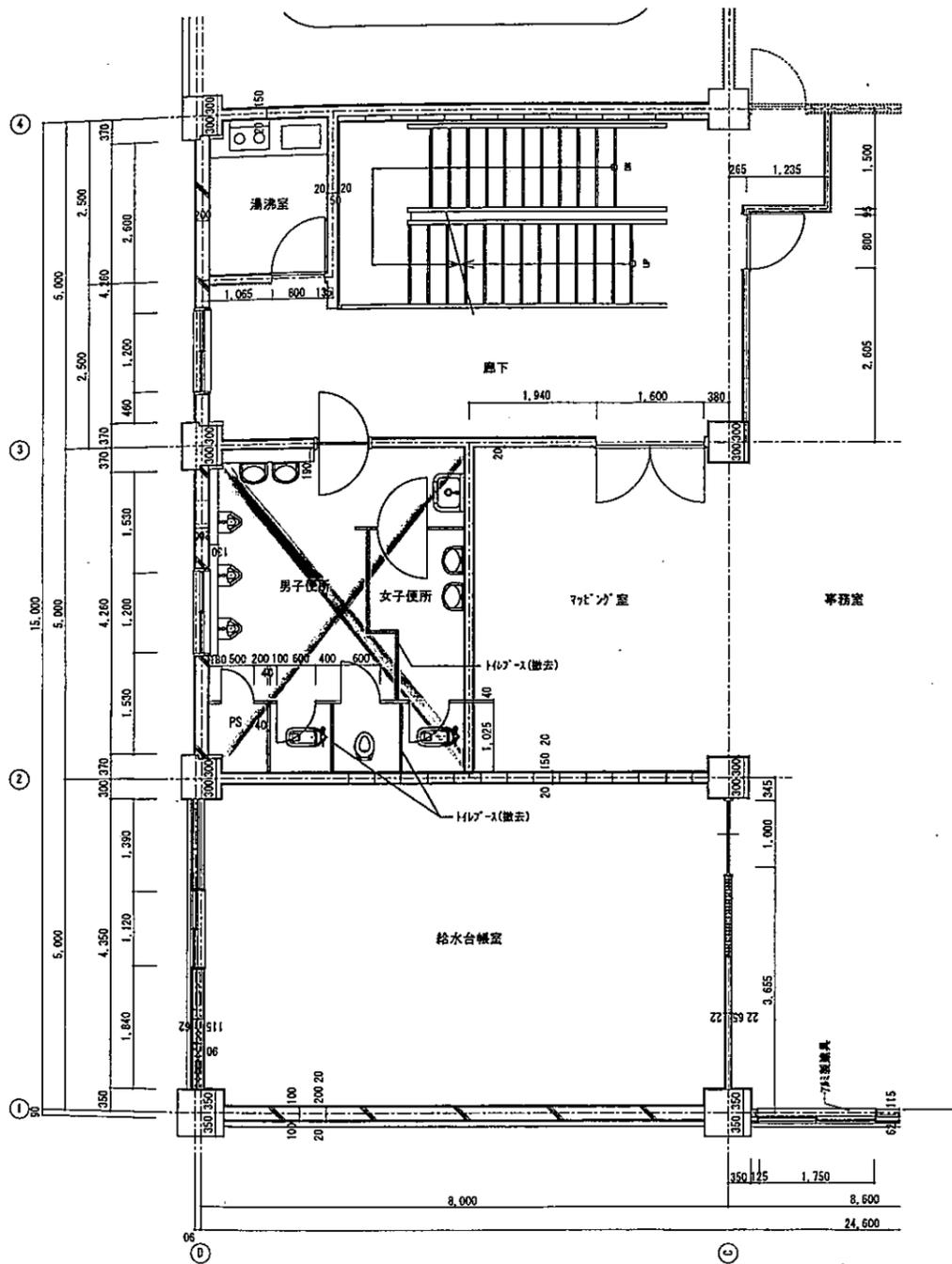


改修前 凡例	
	コンクリート壁<RC>
	コンクリートブロック壁<CB>
	軽量鉄骨壁下地壁
	仕上げレベル(各階FL=±0)
	新設部分を示す
	既設部分を示す
	既設のままを示す(改修範囲外)
	耐震補強: 構造スリット
	耐震補強に伴う工事部分を示す

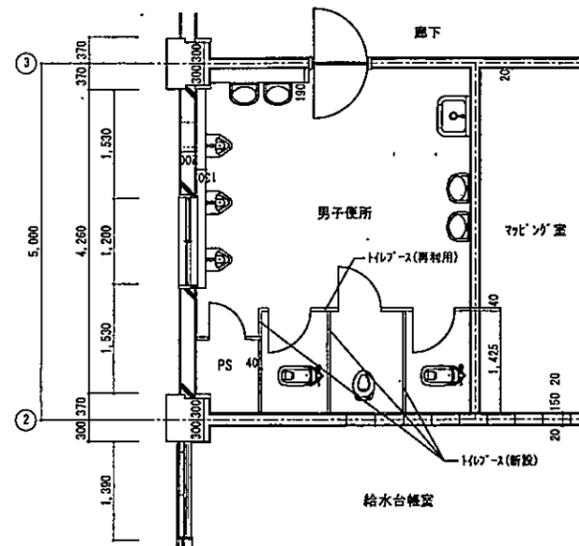
西棟2階

(本館西棟)

マイクロ番号	2008001		
配管台帳図面番号	42-48		
工事番号	平成20年度 浄水棟 第1号		
工事名	牛田浄水場本館事務室等改修工事		
図面枚数	188枚の内 8頁	縮尺	—
工事完成	平成21年3月19日	図面寸法	A1
図面	監督	係長	課長
(有)木下組	村上	早川	佛郎
広島市水道局 施設部 施設課			



西棟2階平面図(改造前) S=1/50



西棟2階平面図(改造後) S=1/50

東棟3階建具表

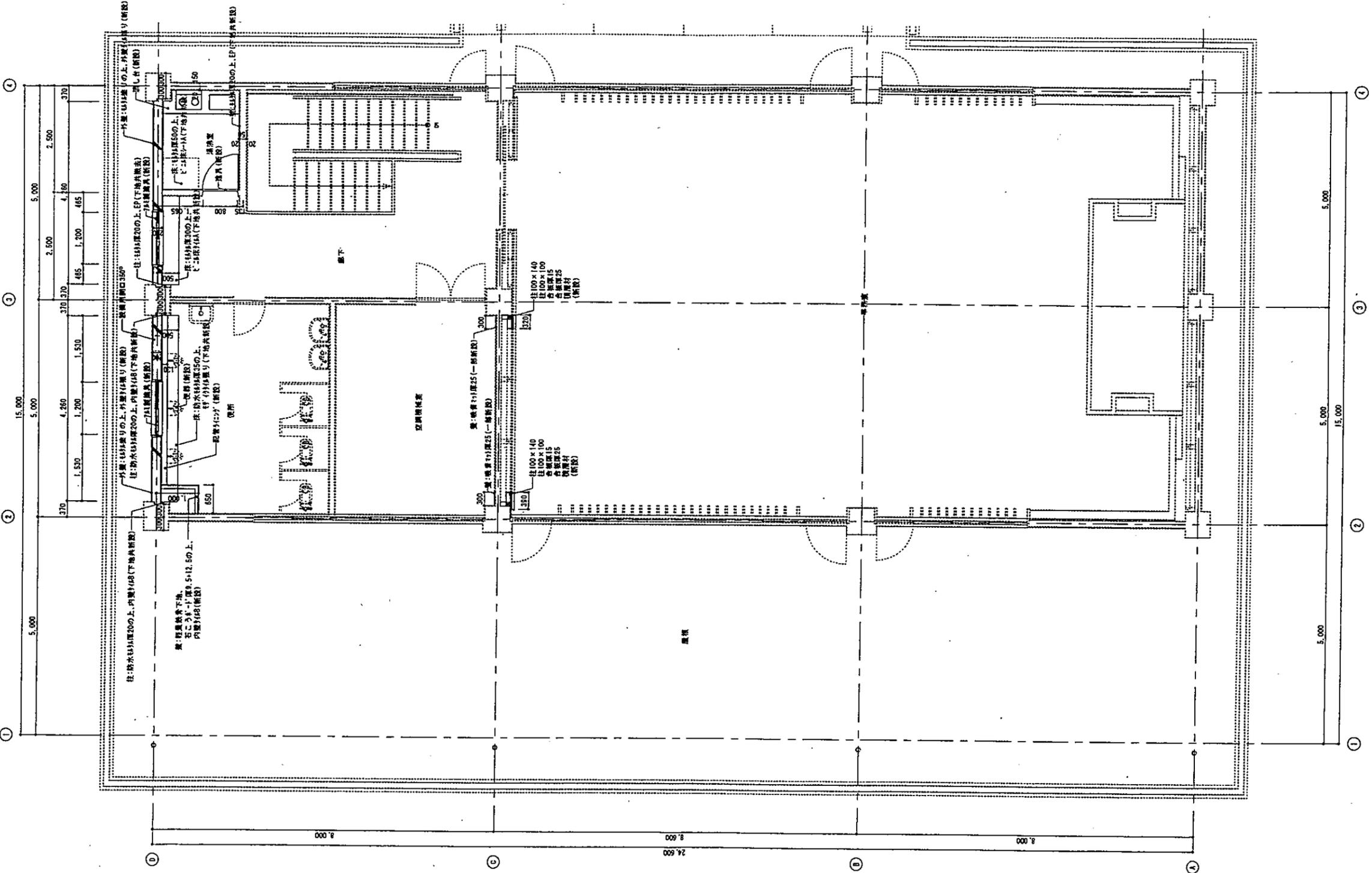
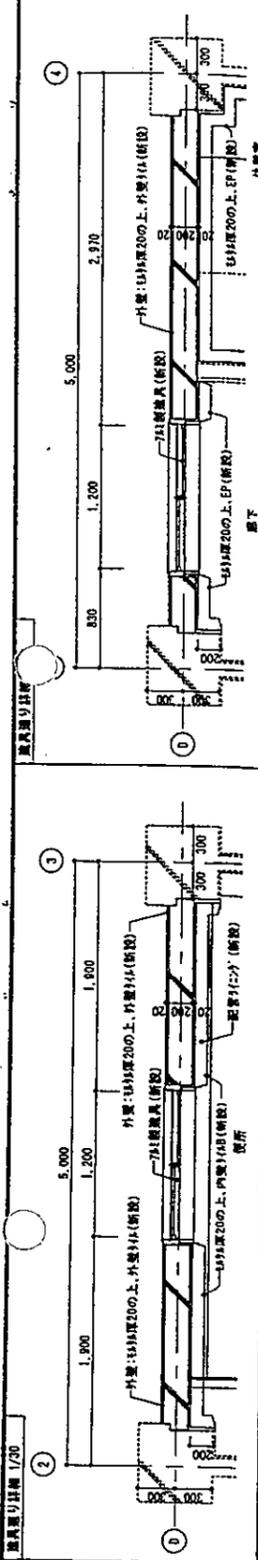
	改造前(原撤去)		改造後(原新設)	
符号・数量	WD-1	1	WD-1	1
設置箇所	3階女子便所		3階女子便所	
図面				
建具名称	片開き自在戸		縦入り片開きフラッシュ戸	
材質・仕上	扉: パネル化粧板 枠: SOP塗り		扉: パネル化粧板 枠: SOP塗り	
見込	40、225		40、225	
ガラス	—		型板ガラス 厚4	
金物	自由丁番、押し板		丁番-3枚、レバーハンドル(空錠) ドアチェック、床付け戸当り	
備考	—		扉: アンダーカット(H=30) 枠: SOP塗り替え	

工事内容

西棟2階) 男子便所・女子便所 → 男子便所	(東棟3階) 女子便所
トイレブース撤去	既設入口扉撤去(木製・片開き自在扉 W750×H900×t40)
レブース新設及び移設	木製片開きフラッシュ扉新設(W750×H2,030×t40)

西棟2階(トイレ)

マイクロ番号	2012197		
配管台帳図面番号	142-148		
工事番号	平成24年度 浄水高 第8号		
工事名	牛田浄水場本館西棟1階便所廻り改良工事		
図面枚数	85枚の内73葉	縮尺	1/50
工事完成	平成26年3月31日	図面寸法	A1
写図	設計	係長	課長
谷川工業 製			
広島市水道局 施設部 施設課			

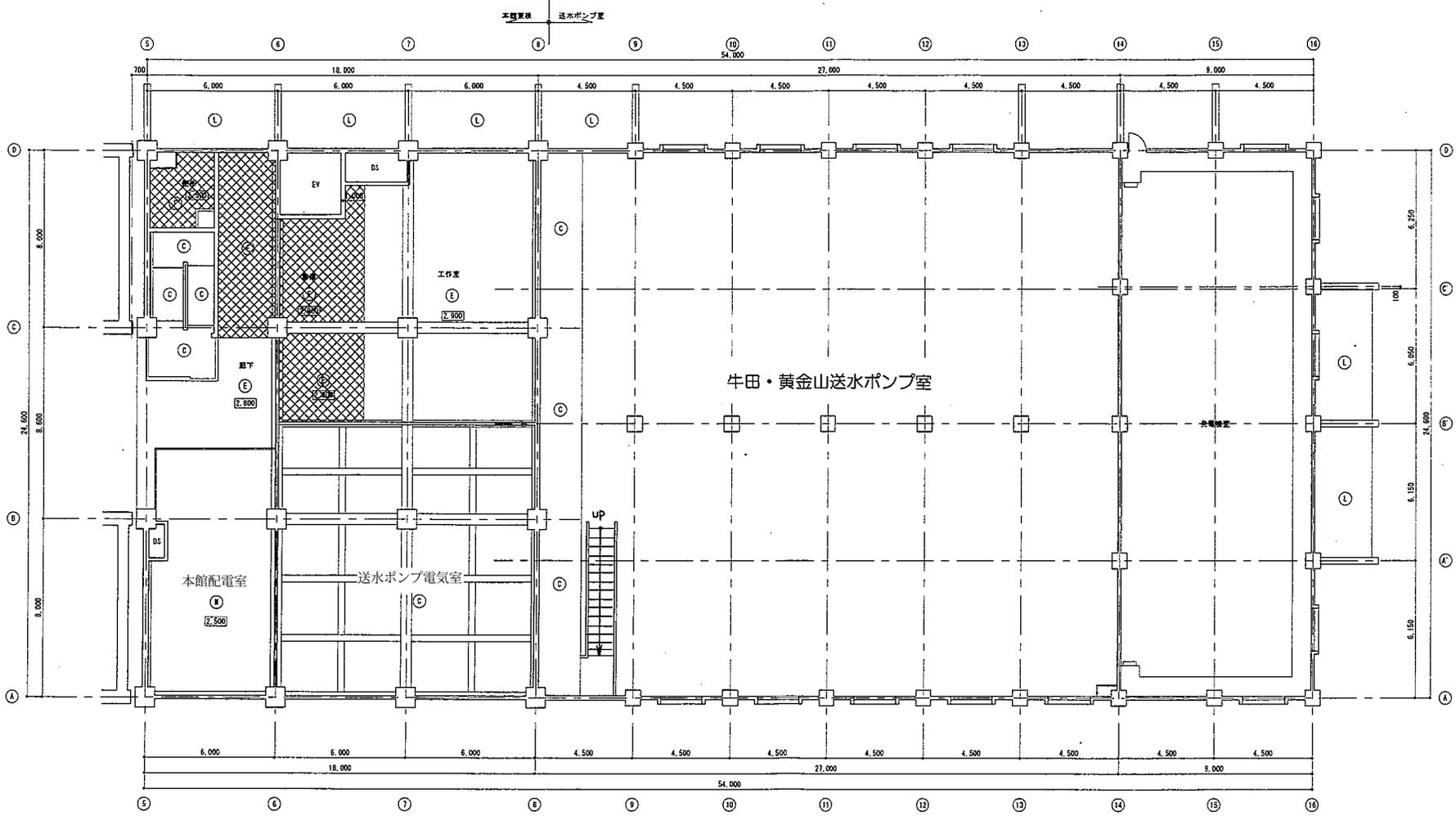


西棟3階

(本館西棟)

マイクロ番号	2008001		
記号台帳図番	42-48		
工事番号	平成20年度 浄水第1号		
工事名	牛田浄水場本館事務室等改修工事		
断面枚数	188枚の内 23枚	縮尺	—
工事完成	平成21年3月19日	図面寸法	A1
製図	監督	係長	課長
(有)木下組	村上	早川	俣野
広島市水道局 施設部 施設課			





東棟1階

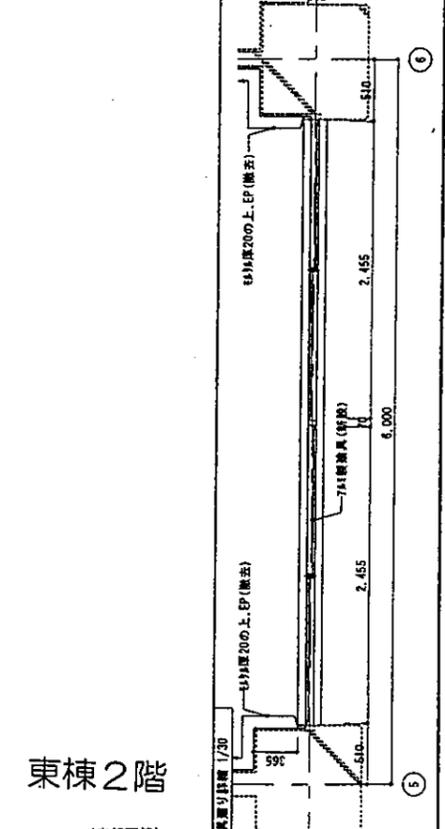
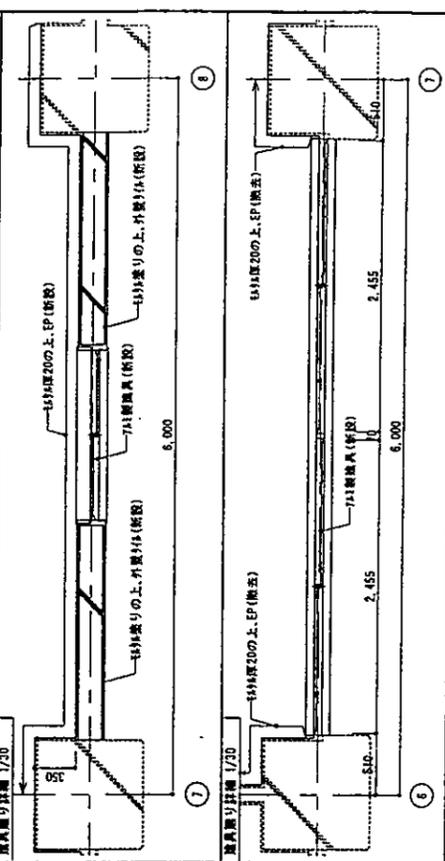
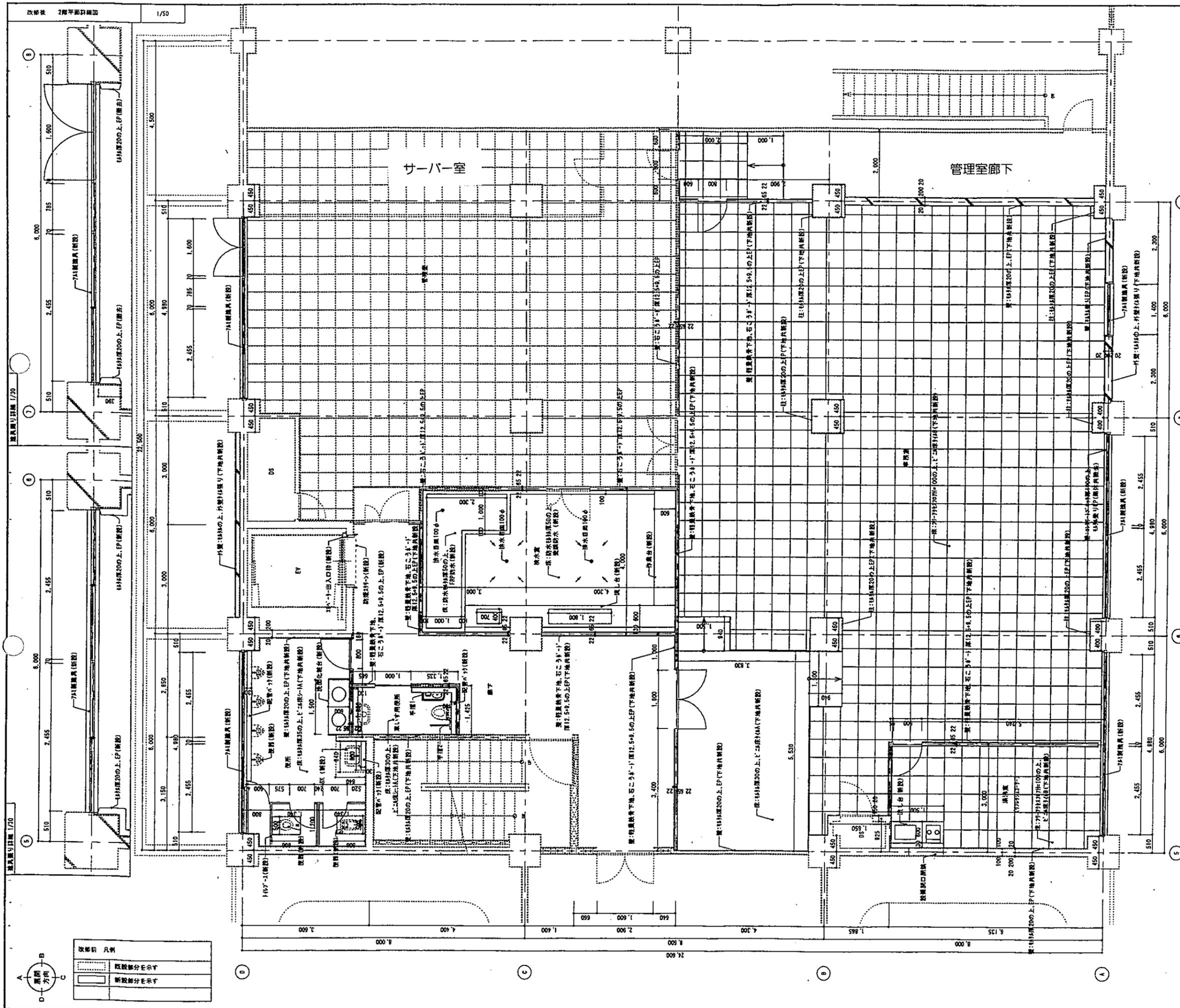
(本館兼用・送水ポンプ室)

マイクログ番号	2008001		
配管台帳図面番号	42-48		
工事番号	平成20年度 浄整件 第1号		
工事名	牛田浄水場本館等改修等改修工事		
図面枚数	188枚の内	112枚	縮尺
工事完成	平成21年3月19日	図面寸法	A1
製図	監製	佐長	部長
(株)木下組	村上	草川	伊藤
広島市水道局 施設部 施設課			

凡例

	給水管を示す	(A) コナリ+打抜し	(D) 889並り鋼管φ24並り	(G) GB-R 厚9.0-DR 厚12	(J) <math>\phi</math>24
	750' 梁付	(B) 防水仕様	(E) GB-D	(H) 778並り鋼管	(K) GB-R 厚9.0-DR 厚9
		(C) n=5(12) 539-	(F) 764'φ 88'-1' 厚4.0 EP	(I) 板仕様	(L) 複層塗料E

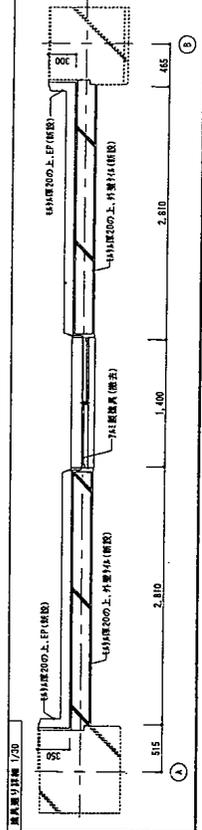
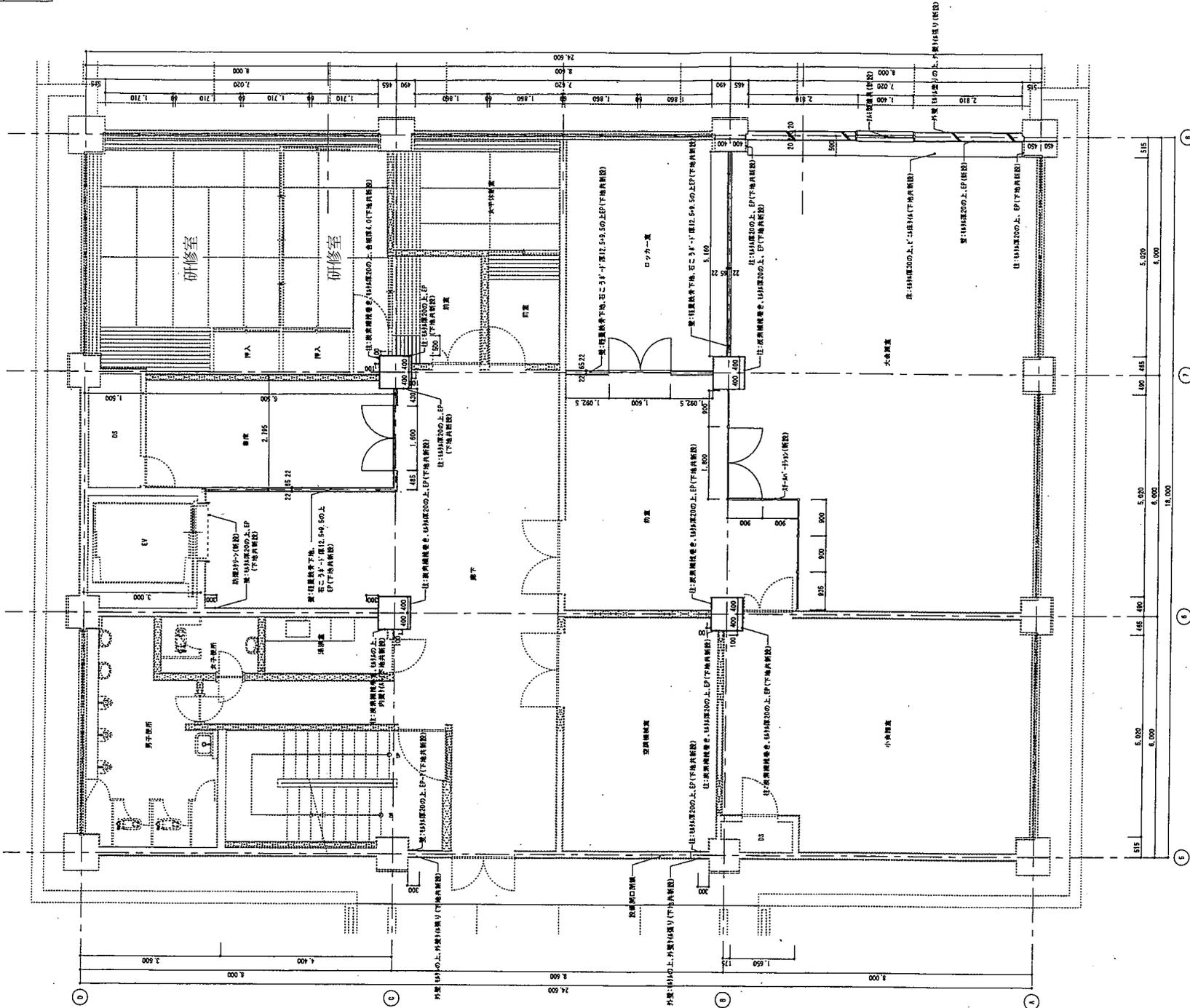
改修前  
1階天井伏図



東棟2階

マイコン番号	2008001
配管台帳図面番号	42-48
工事番号	平成20年度 浄水場 第1号
工事名	牛田浄水場本館等改修工事
図面枚数	18枚の内 90葉 縮尺 1/50
工事完成	平成21年3月19日 図面寸法 A1
製図	監 査 係 長 課 長
(有)木下組	村上 早川 橋本

広島市水道局 施設部 施設課



東棟3階

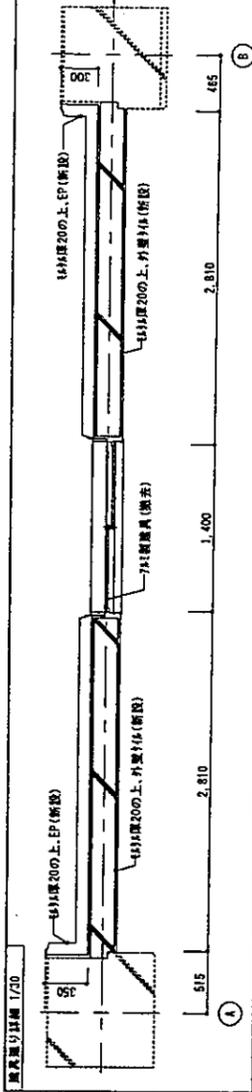
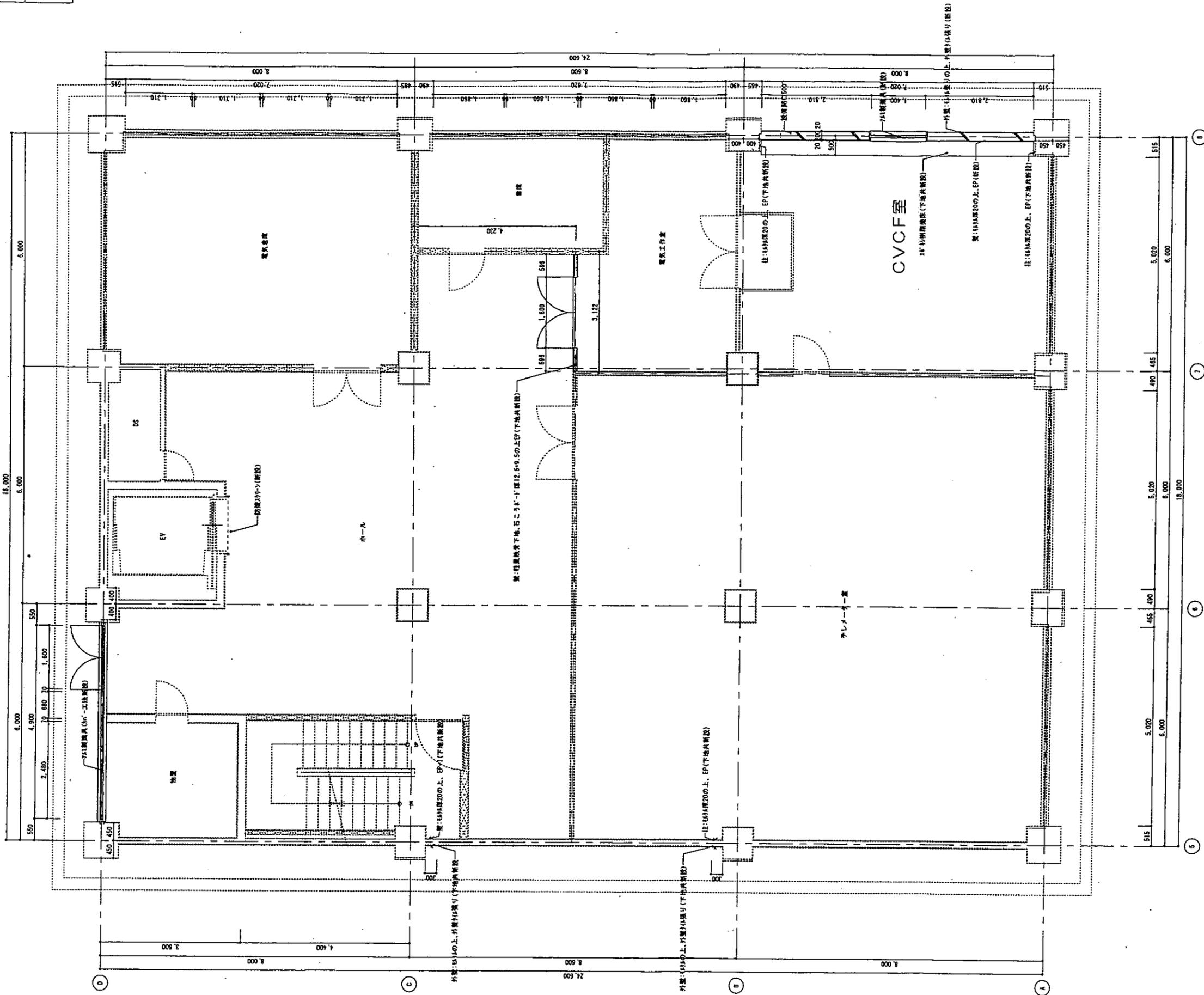
(本館東棟)

マイクログ番号	2008001		
配置台帳図面番号	42-48		
工事番号	平成20年度	浄水第1号	
工事名	牛田浄水場本館事務室等改修工事		
図面枚数	18枚の内	92張	図尺 1/50
工事完成	平成21年3月19日	図部訂法	A1
監 理	行上	監 査	東川
(新) 木下純	行上	東川	美野

広島市水道局 施設部 施設課

改修前 凡例	
既設部分を示す	(Symbol)
新設部分を示す	(Symbol)





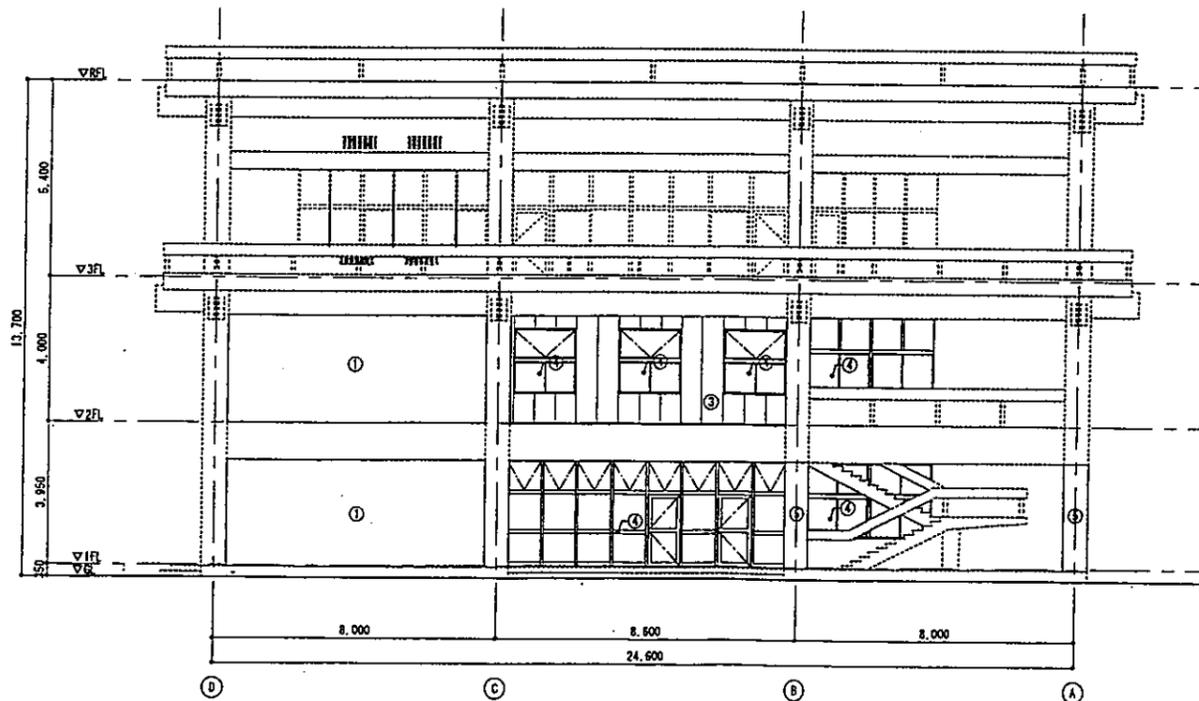
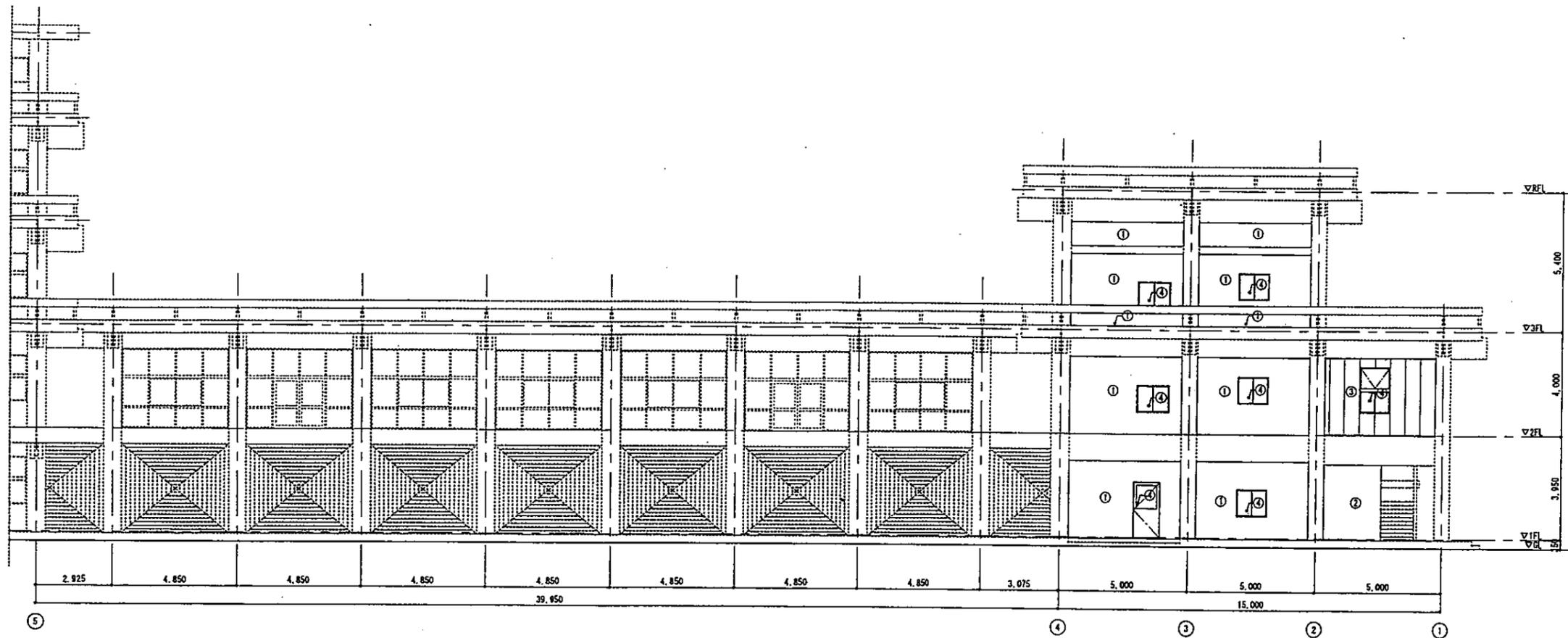
改修前 凡例	
	既設部分を示す
	新設部分を示す

東棟4階  
(本館東棟)

マイクロ番号	2008001		
配管台帳図面番号	42-48		
工事番号	平成20年度 浄水庁 第1号		
工事名	牛田浄水場本館事務室等改修工事		
図面枚数	188枚の内 94張	縮尺	-
工事完成	平成21年3月19日	断面寸法	A1
監 理	監 査	保 査	監 査
(有)木下組	村上	早川	橋本
広島市水道局 施設部 施設課			



79菜ハ

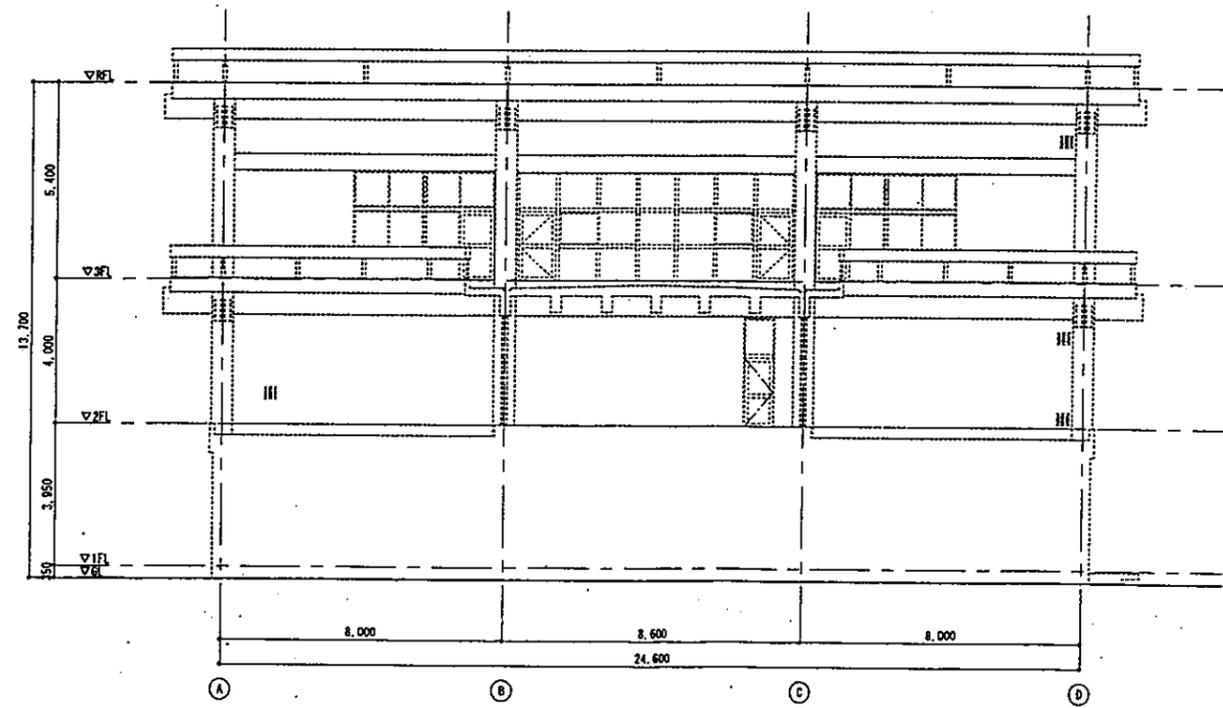
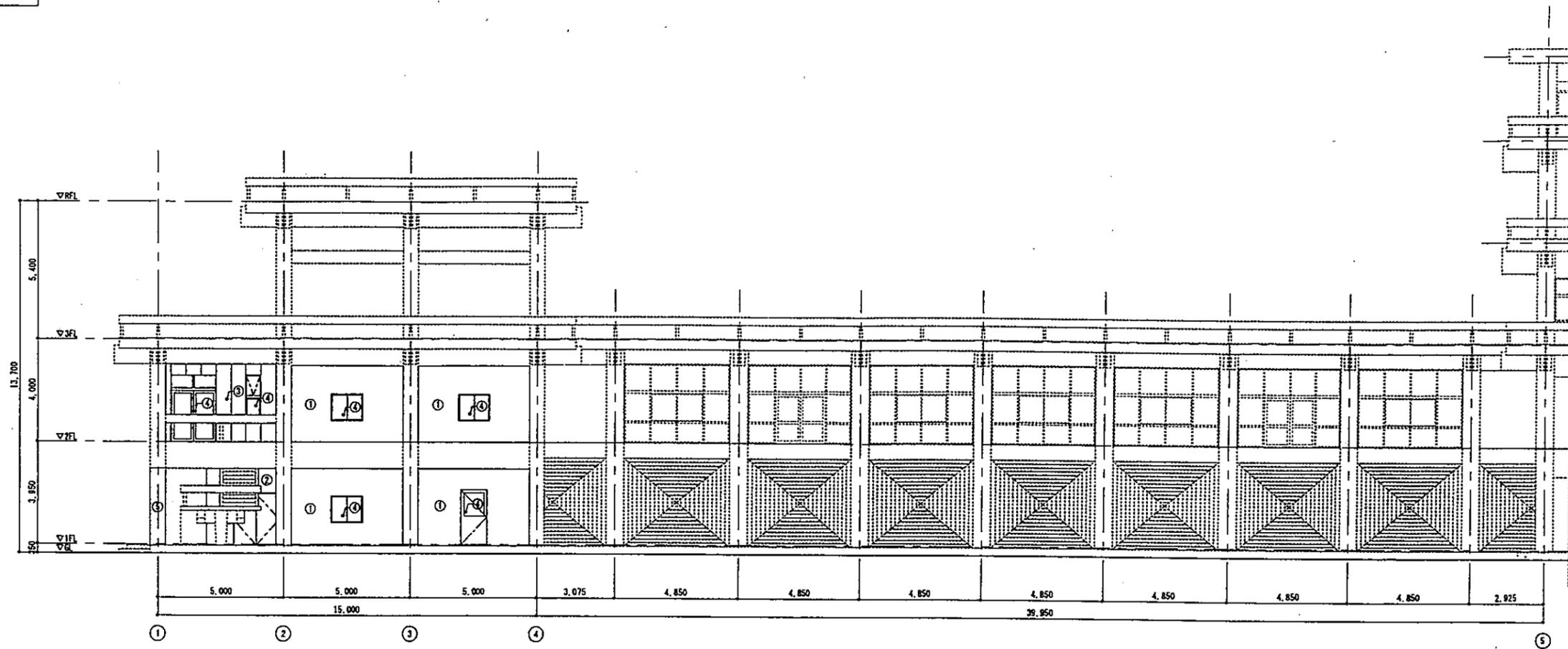


(本館西側)

マイクロ番号	2008001		
配管台帳図面番号	42-48		
工事番号	平成20年度 浄水第 第1号		
工事名	牛田浄水場本館事務室等改修工事		
図面枚数	188枚の内 12枚	縮尺	—
工事完成	平成21年3月19日	図面寸法	A1
製図	監管	係長	課長
(有)木下組	村上	早川	藤田
広島市水道局 施設部 施設課			

凡例

	新設部分を示す	①	外壁の修繕	③	押出成形ポリ塩化ビニルの上、外壁の修繕	⑤	既設屋根地盤の上、修繕の修繕
	既設部分を示す	②	コンクリート打設150の上、外壁の修繕	④	762型鋼骨		

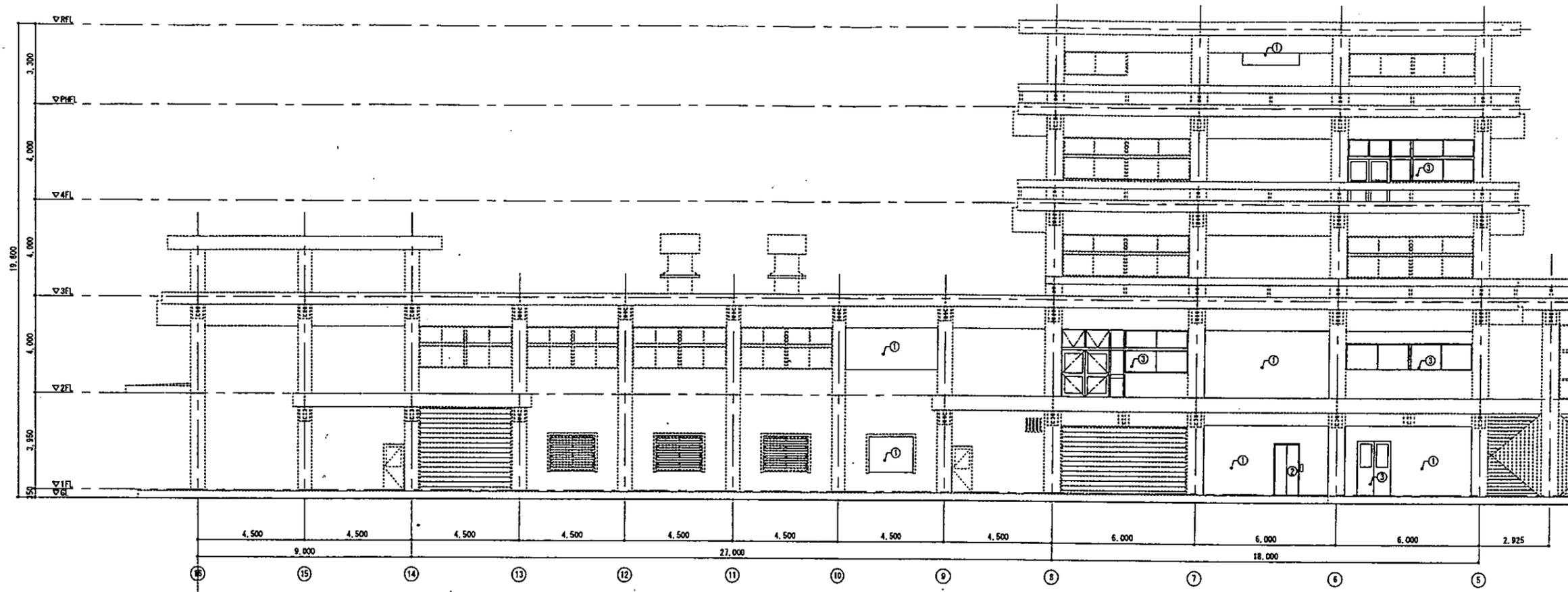


(本館西棟)

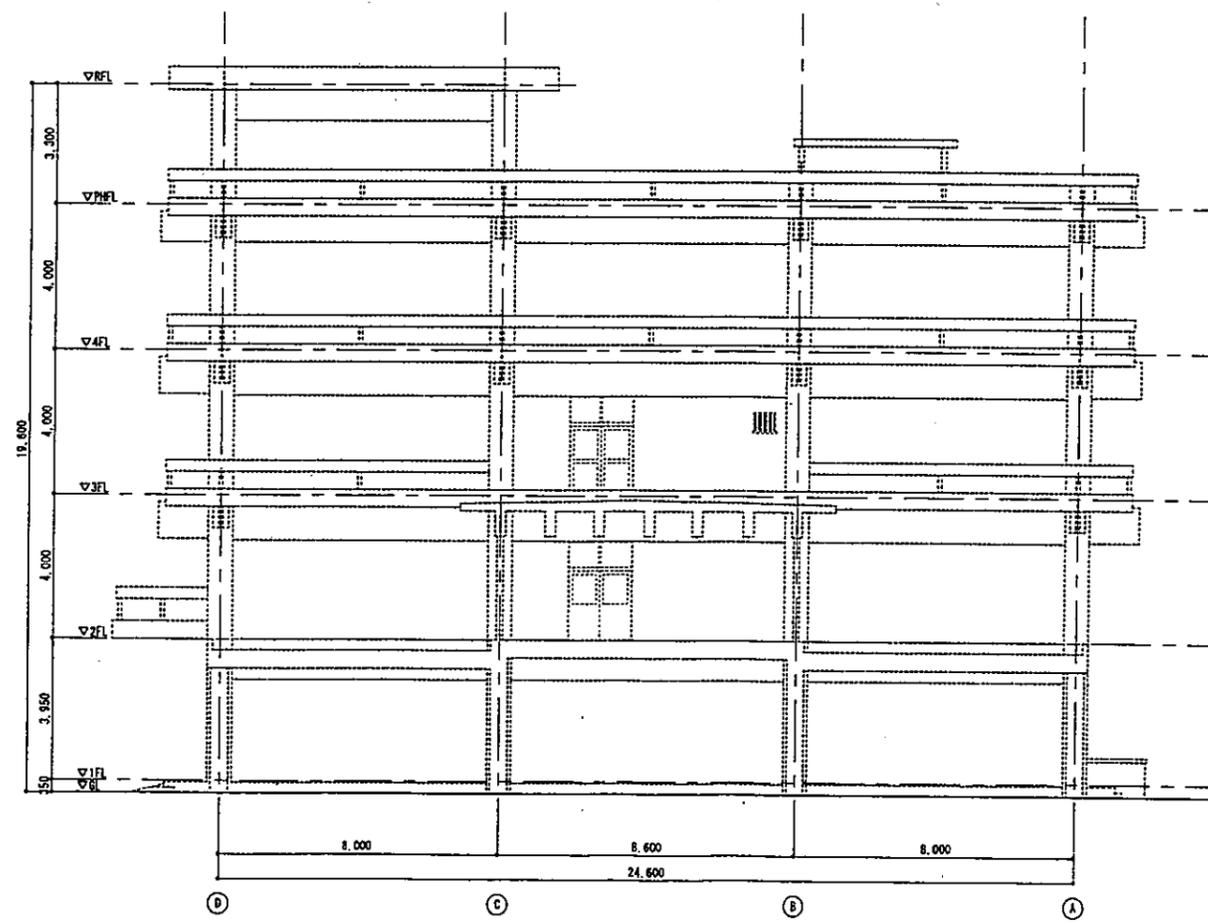
凡例

	新設部分を示す	①	外壁付添り	③	押出成形セメント板厚62の上、外壁付添り	⑤	炭素繊維巻きの上、付添りFUE
	既設部分を示す	②	コンクリート厚150の上、外壁付添り	④	743耐震具		

マイクロ番号	2008001		
配管台帳図面番号	42-48		
工事番号	平成20年度 浄水牛 第1号		
工事名	牛田浄水場本館事務室等改修工事		
図面枚数	188枚の内 13枚	縮尺	-
工事完成	平成21年3月19日	図面寸法	A1
製図	監理	係長	課長
(有)木下龍	村上	泉川	豊野
広島市水道局 施設部 施設課			



→ 12葉ハ

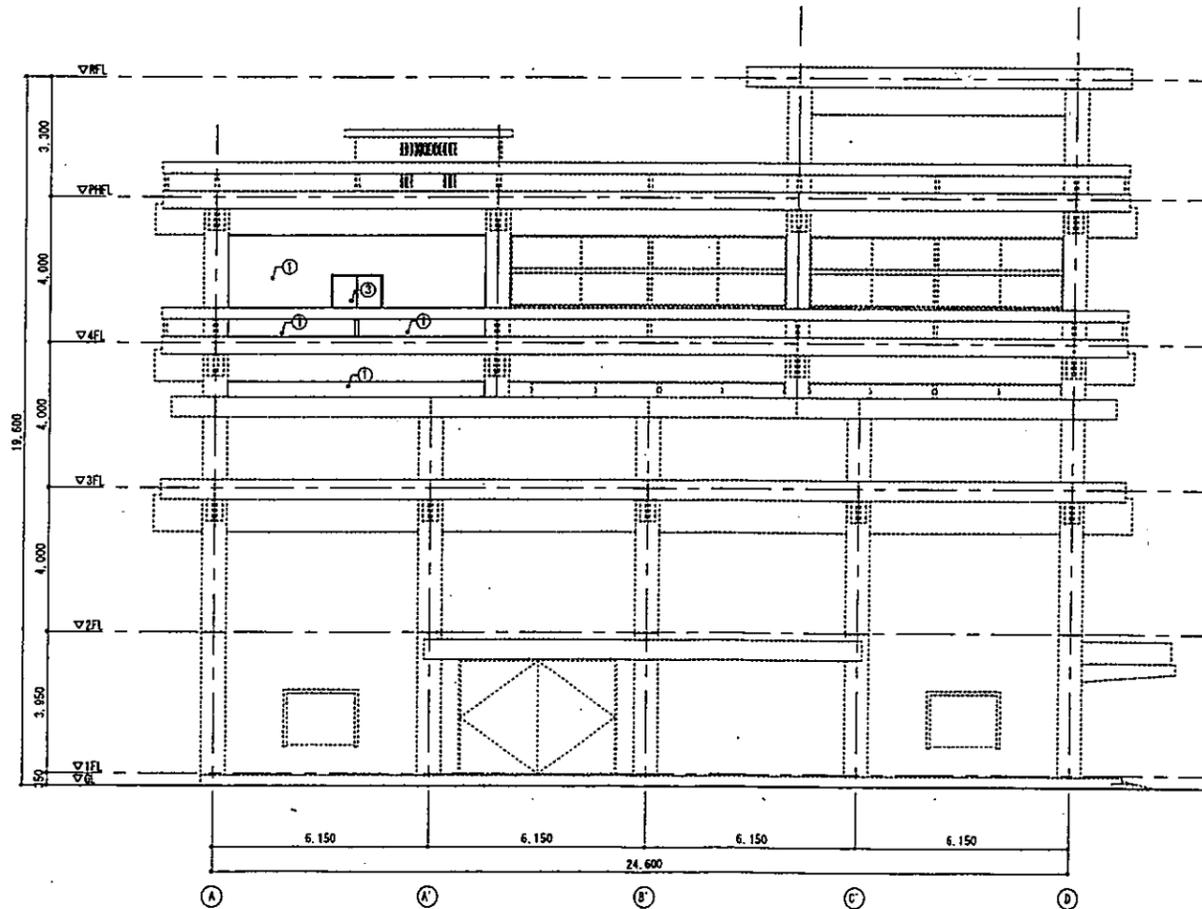
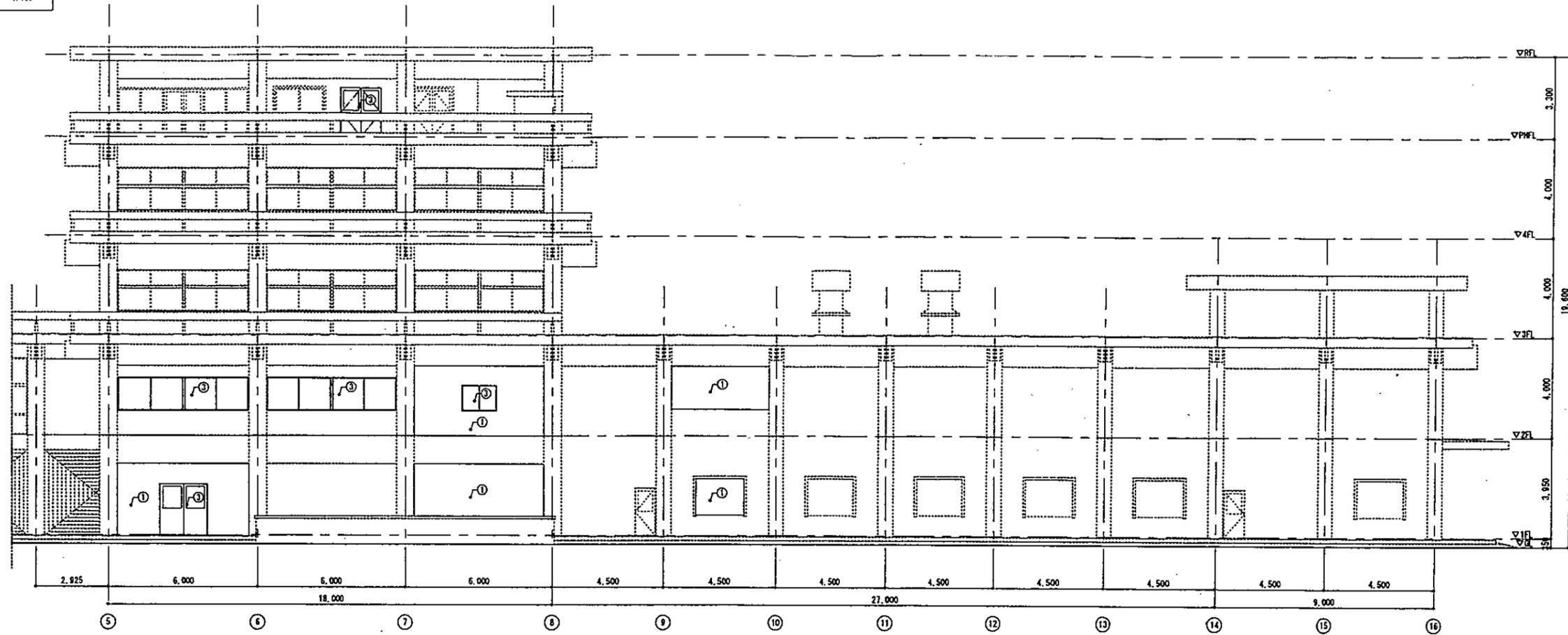


(本館東棟・送水ポンプ室)

マイクロ番号	2008001		
配管台帳図面番号	42-48		
工事番号	平成20年度 浄水第1号		
工事名	牛田浄水場本館等改修工事		
図面枚数	18枚の内 79頁	縮尺	—
工事完成	平成21年3月19日	縮図寸法	A1
製図	村上	監修	保長 謀長
(有)木下組	村上	早川	勝隆
広島市水道局 施設部 施設課			

凡例

	新設部分を示す	①	外壁付体張り	②	74E製風具
	既設部分を示す	③	11A→出入口		



凡例

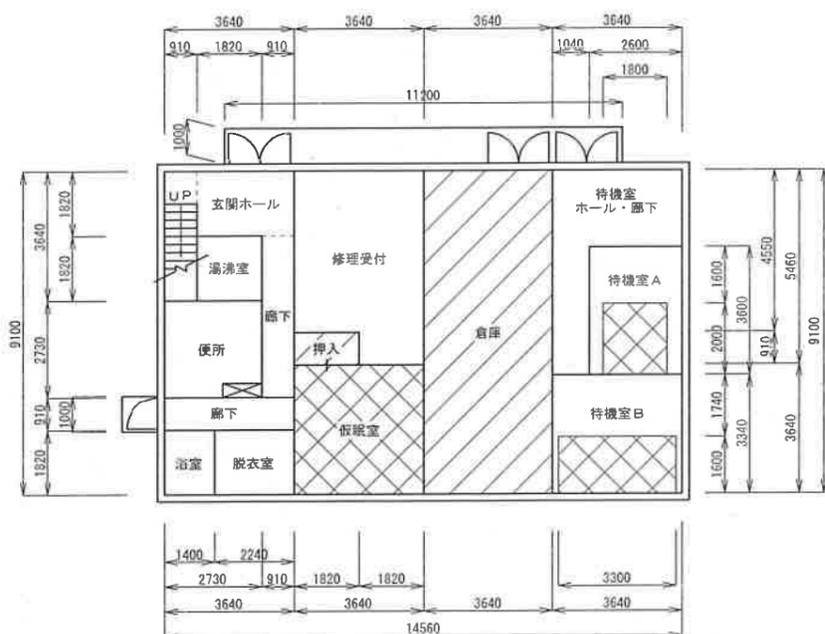
	断線部分を示す	①	1/4倍張り	③	75%断線具
	既設部分を示す	②	2/4倍張り		

(本館東棟・送水ポンプ室)

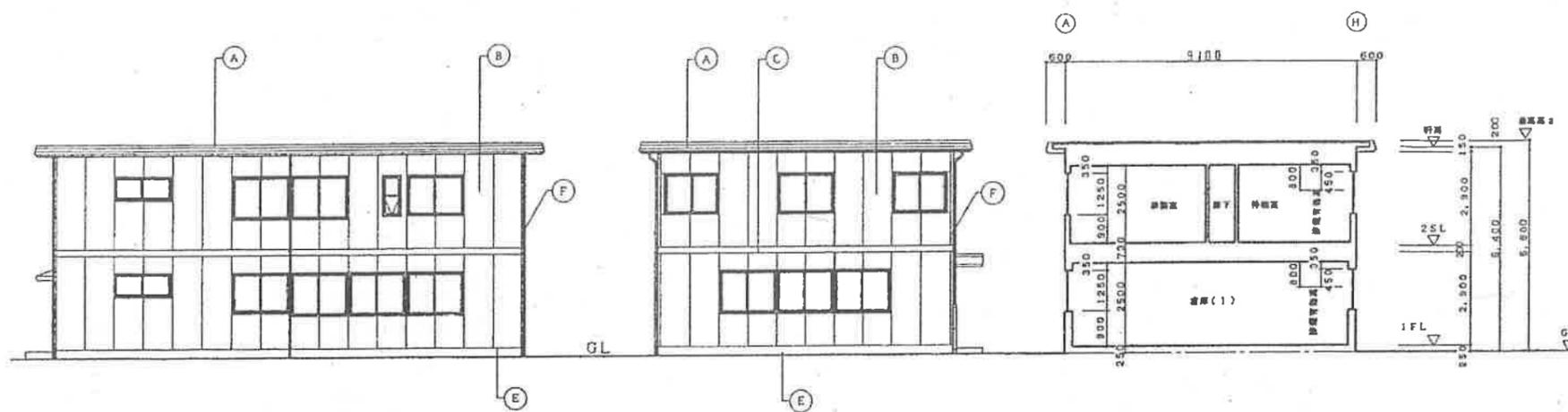
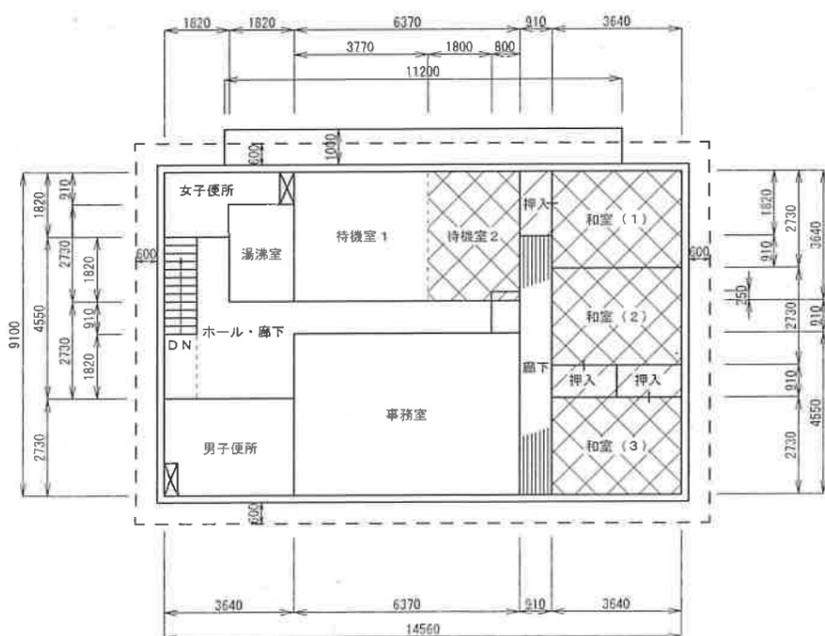
マイクログ番号	2008001		
配管台帳番号	42-4B		
工事番号	平成20年度 浄水第 第1号		
工事名	中田浄水場本館事務室等改修工事		
図面枚数	184枚の内 80頁	縮尺	—
工事完成	平成21年3月19日	図面寸法	A1
監工	村上	係長	原川
(有)木下組	村上	係長	原川
広島市水道局 施設部 施設課			

# 水道修理センター

1階平面図 S=1/100



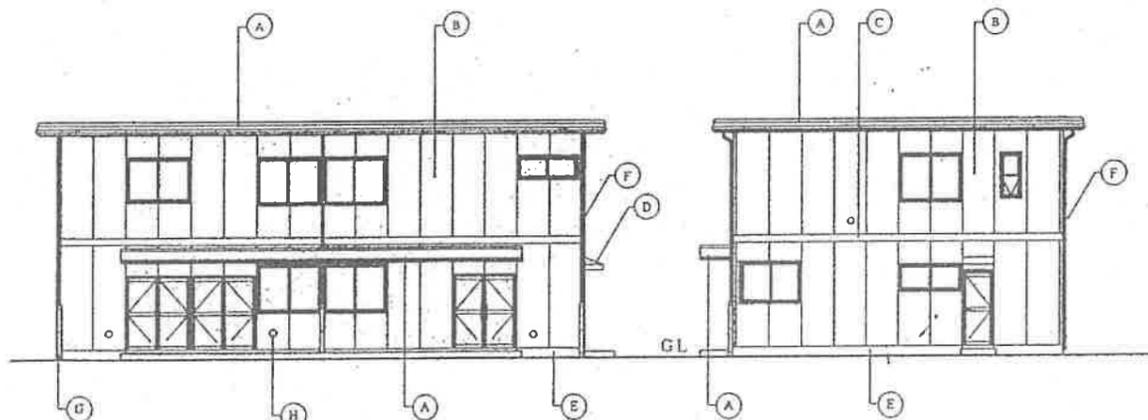
2階平面図 S=1/100



南側立面図 1:100

東側立面図 1:100

断面図 1:100



北側立面図 1:100

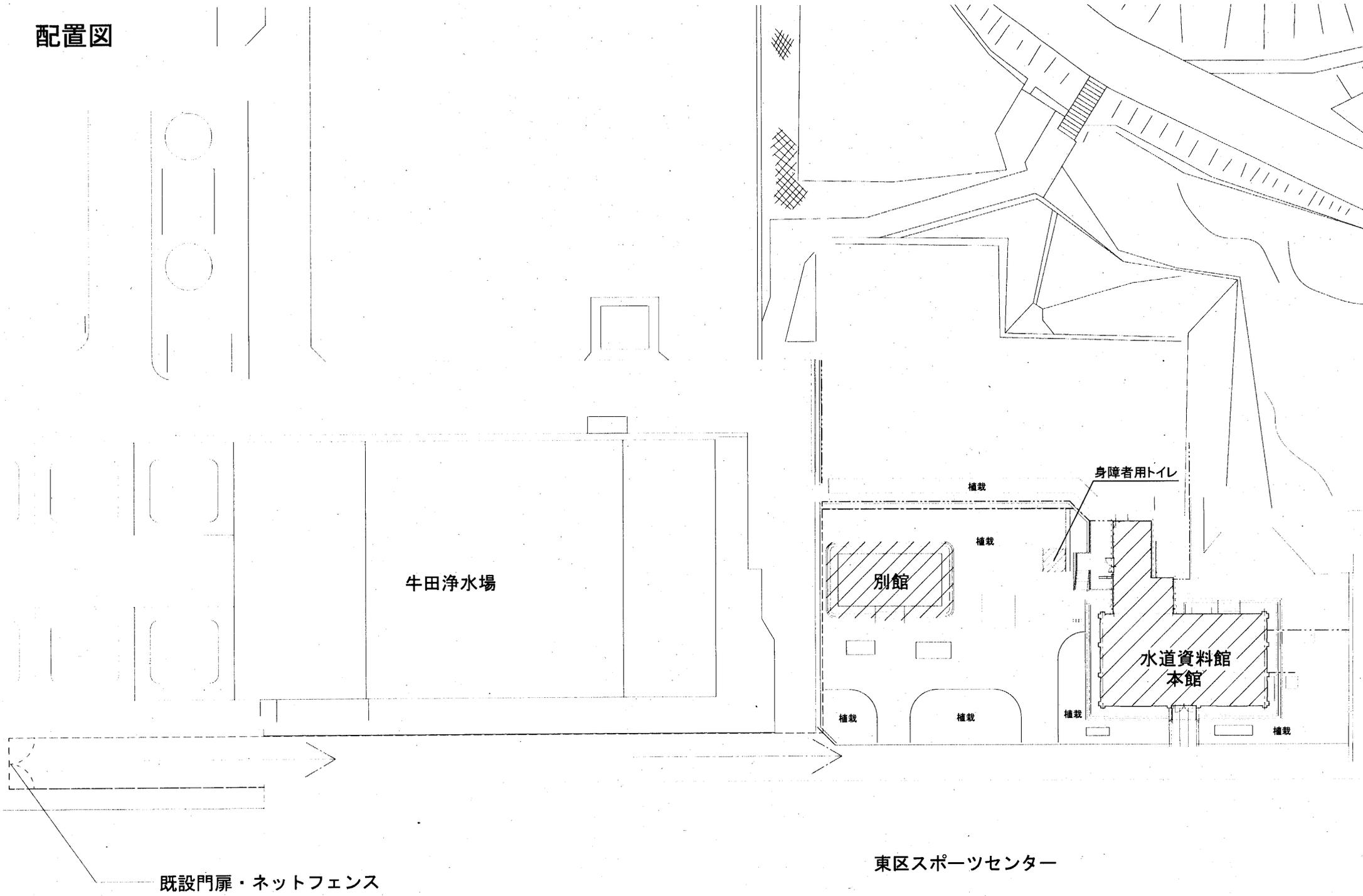
西側立面図 1:100

仕上	
(A)	化粧破風 : 塩ビ鋼板 t=0.5 H=370
(B)	外壁パネル : 仕上げ 溶剤系アクリル樹脂塗装
(C)	化粧鋼差し : カラーアルミ製
(D)	付庇 : カラー鉄板 t=0.8
(E)	板廻り : モルタル金コテ付工
(F)	窓枠 : 硬質塩化ビニール製 65φ VP塗
(G)	保護管 : 標準用鋼管内径82.7φ×3.2 SOP塗
(H)	レジスタ : ステンレス製 150φ

凡	例
	畳
	清掃対象外

面積表	計 (㎡)
建築面積	132.49
1階床面積	132.49
2階床面積	132.49
延床面積	264.98

# 配置図



牛田浄水場

別館

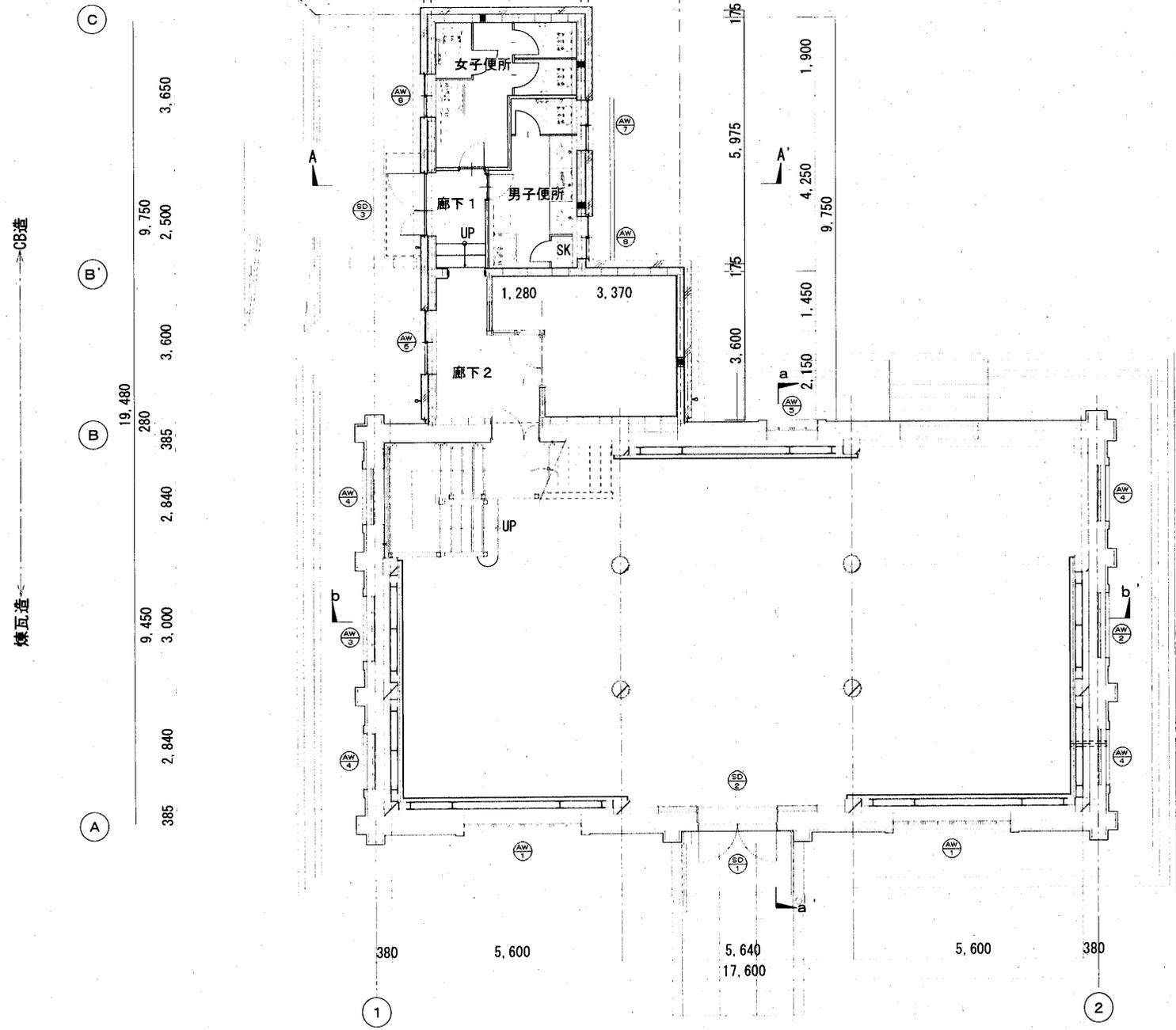
水道資料館  
本館

身障者用トイレ

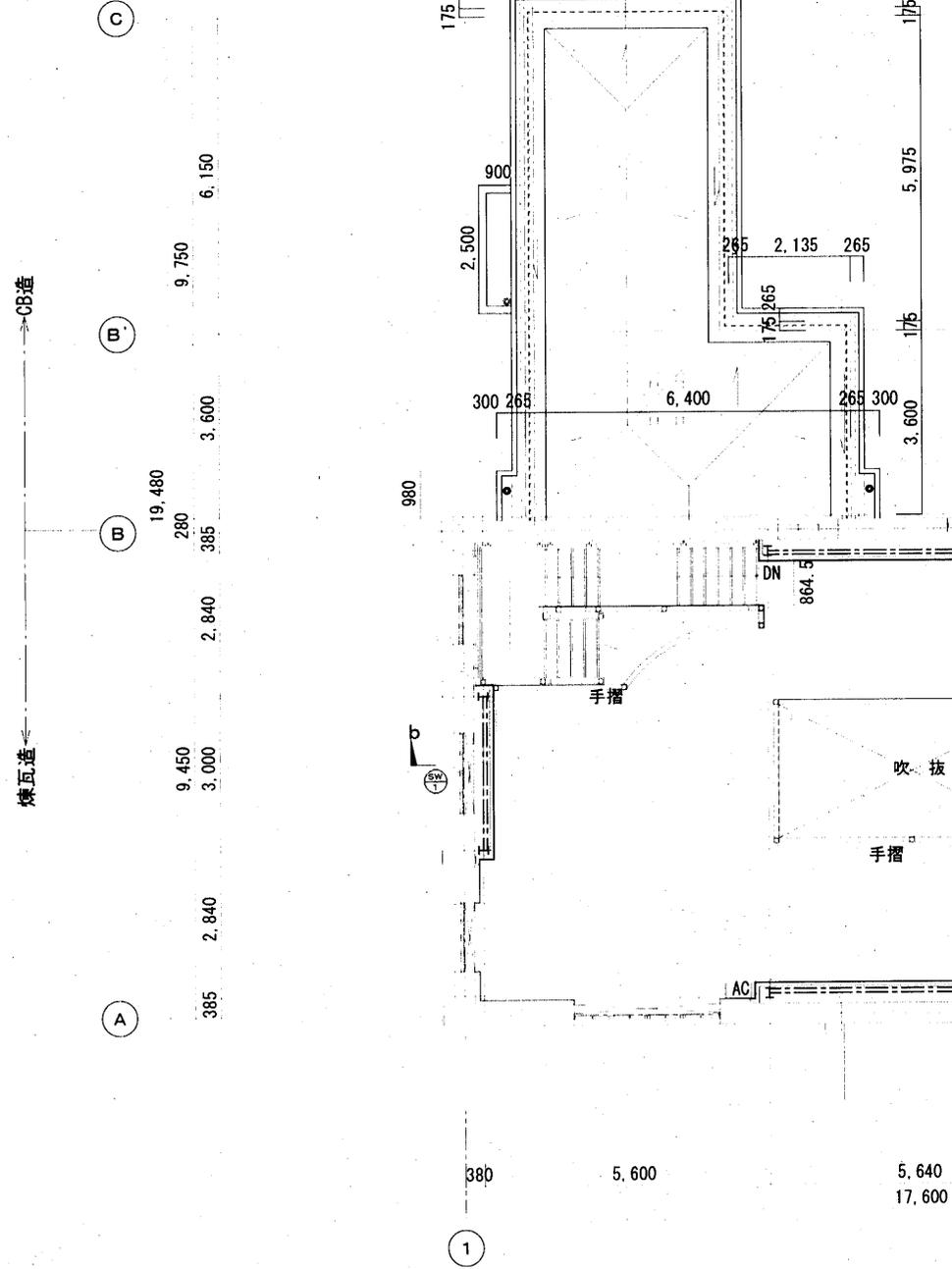
既設門扉・ネットフェンス

東区スポーツセンター

# 水道資料館 本館1階平面図



# 水道資料館 本館2階平面図



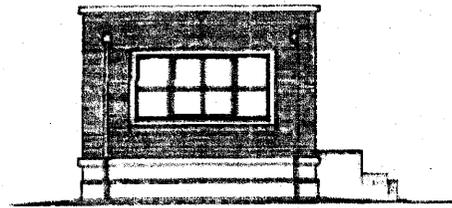
## 建具表

符号・数量	① ランマ上り出し窓 4連格子付はめ殺し窓 2か所	② ランマ上り出し窓 2連格子付はめ殺し窓 1か所	③ ランマ上り出し窓 2連格子付はめ殺し窓 1か所	④ ランマ上り出し窓 2連格子付はめ殺し窓 4か所	⑤ ランマ上り出し窓 2連格子付はめ殺し窓 1か所	
窓図						
取付場所	本館(煉瓦造)南側	本館(煉瓦造)東側	本館(煉瓦造)西側	本館(煉瓦造)東側、西側	本館(煉瓦造)北側	
符号・数量	⑥ アルミ製引違窓 1か所	⑦ アルミ製引違窓 1か所	⑧ アルミ製引違窓 2か所	⑨ ランマはめ殺し 両開き窓 1か所	⑩ 両開き格子戸 1か所	⑪ 鋼製親子開戸 1か所
窓図						
取付場所	増築部(CB造)廊下	増築部(CB造)男子便所	増築部(CB造)女子便所 男子便所	本館(煉瓦造)南側 (屋外側)	本館(煉瓦造)南側 (屋内側)	増築部(CB造)入口
符号・数量	⑫ 2連上り出し窓 (拵窓) 2か所					
窓図						
取付場所	本館(煉瓦造)東側、西側					

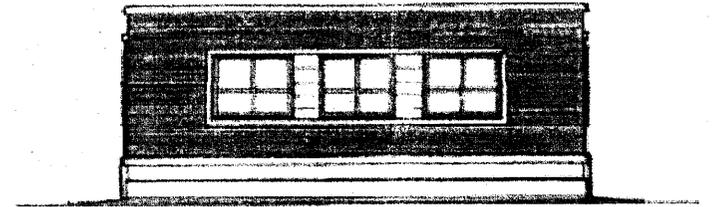
# 別館平面図・立面図



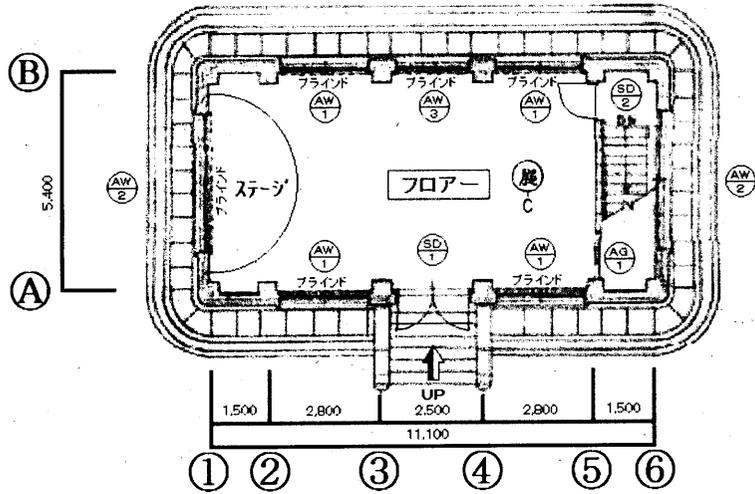
正面図



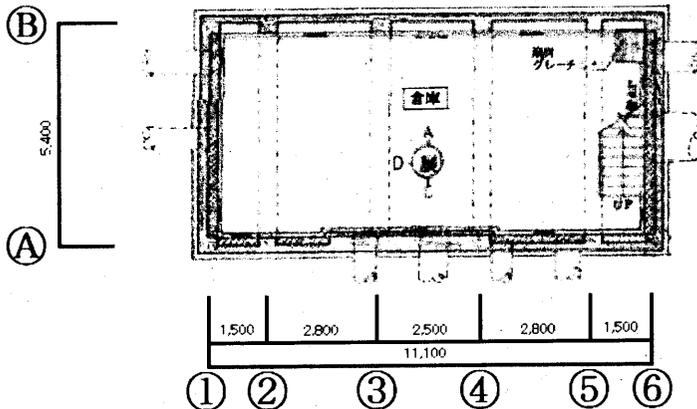
側面図



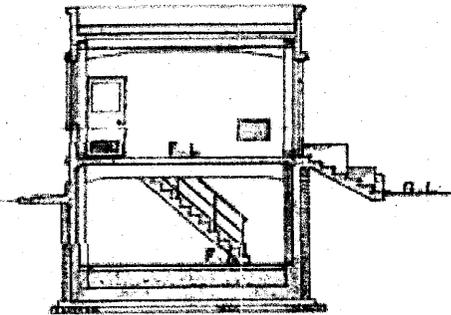
背面図



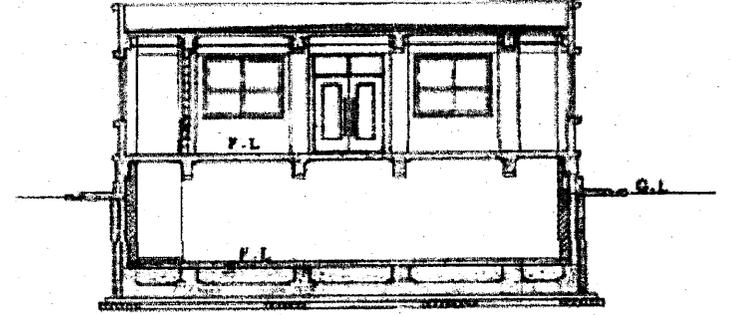
1階平面図



地階平面図



断面図



断面図

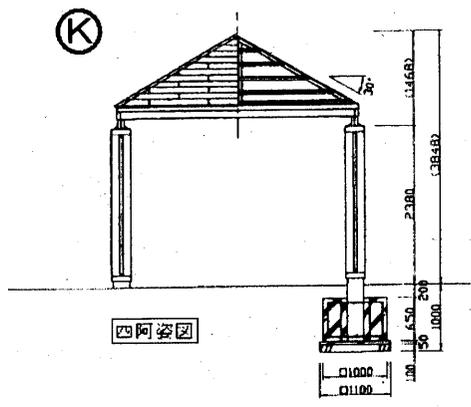
## 建具表

符号	①AW 引違い窓	4 箇所	②AW 両袖はめ殺し引違い窓	2 箇所	③AW 引違い窓	1 箇所
形状						
符号	④SD 窓付両開き硝子戸	1 箇所	⑤SD ガラリ付ドア	1 箇所	⑥AG アルミカウリ	1 箇所
形状						

# 身障者用トイレ等

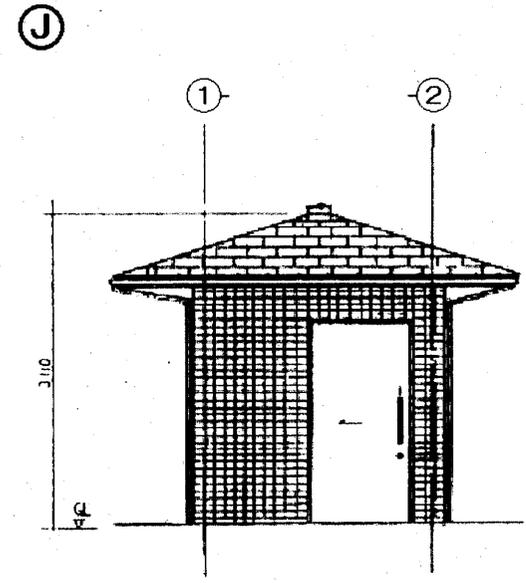


当該場所

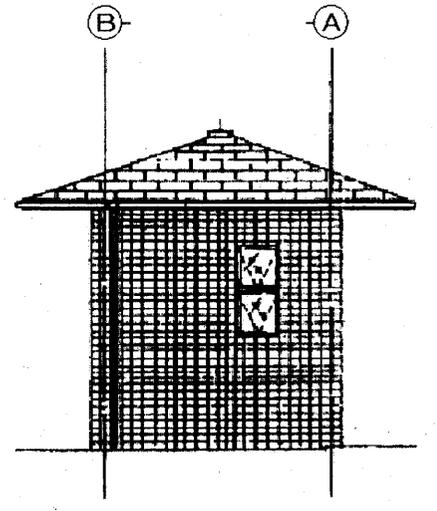


建具表

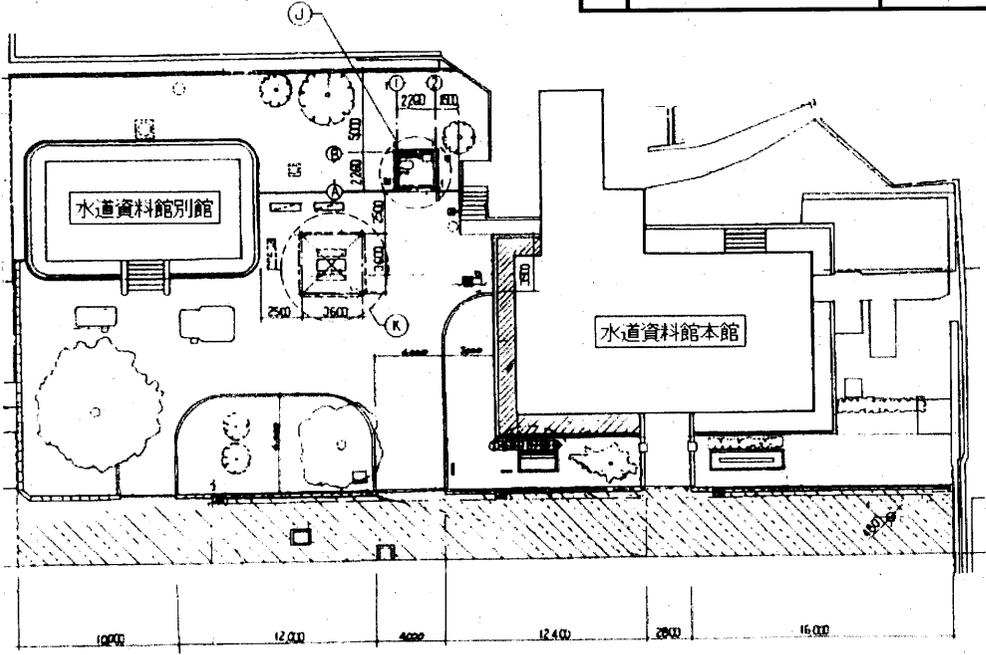
符号	軽量鋼製引分けスードア	アルミ製窓
形状		



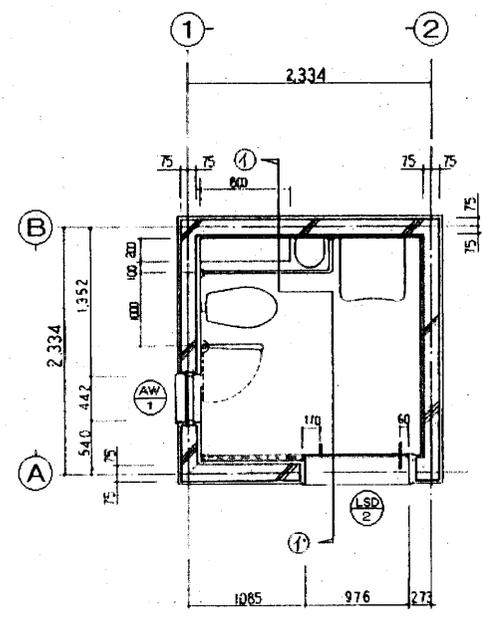
南側立面図



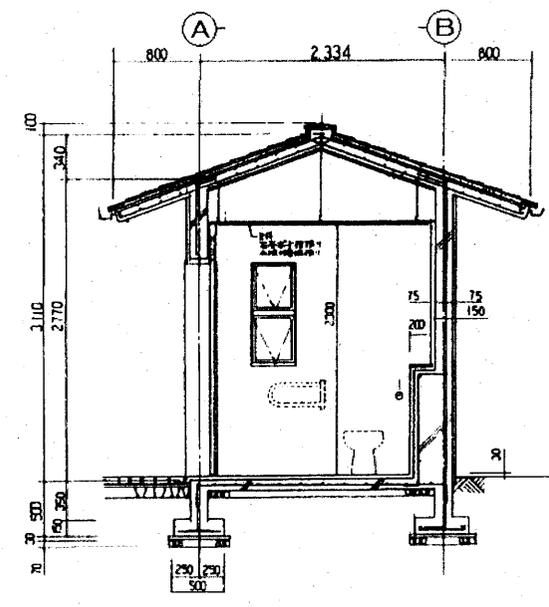
西側立面図



配置図



平面図



断面図